

平成26年度 全国都道府県知事会議

平成26年11月7日

(あかま総務大臣政務官) 定刻となりました。ただいまから、全国都道府県知事会議を開催いたしたいと思っております。

各閣僚と知事との懇談の進行につきましては、総務大臣政務官の私あかまが務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。なお、これからは着席させていただきます。

まず会議の進行について、ご説明申し上げます。各閣僚から順次、ご挨拶をいただいた後に、関係の各分野ごとに各知事から発言をいただき、さらにそのあと、関係の閣僚からお答えをさせていただきます。各知事の発言につきましては、私から指名をさせていただきます。

なお、大変恐縮でございますが、各知事におかれましては、2分以内で簡潔にご発言いただけましたらと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。なお閣僚につきましても、簡潔に2分以内のご答弁をよろしくお願いいたします。

さらにご発言でございますが、着席したままでマイクのボタンを押してご発言いただけましたらと思っております。

まず初めに、高市総務大臣からご挨拶をお願いいたします。

(高市総務大臣) 失礼いたします。ありがとうございます。

各都道府県知事の先生方におかれましては、大変ご多用の時期でございますのに、こうしてご一緒いただき、ありがとうございます。日ごろから地方自治の発展のためにご尽力を賜り、心から敬意を表させていただきます。

まず、台風や豪雨、御嶽山の噴火など、全国各地で甚大な被害が発生いたしました。改めて、多くの自然災害による犠牲者に哀悼の意を表し、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。被災地方公共団体の実状を十分に伺いながら、地方交付税や地方債による地方財政措置を講じ、その財政運営に支障が生じることがないように適切に対処をまいります。

東日本大震災の復興につきましては、安倍内閣の閣僚全員が復興大臣であるとの意識を持ち、ちなみに本当の復興大臣がいらしておりますけれども、被災地の復興に皆で、引き続き全力を尽くしてまいります。

各都道府県におかれましては、職員の派遣をはじめ被災自治体の支援に本当に積極的に取り組んでいただいていることに、心から感謝申し上げます。お世話になりました。

大規模災害の発生に備えて、緊急消防援助隊の大幅増隊を推進するとともに、消防団への加入、特に女性や若者の入団の促進、消防団の装備の充実などを行ってまいります。

第2次安倍改造内閣の最重点課題は、地方創生でございます。地方の再生なくして日本

の再生なし。日本列島の隅々まで活発な経済活動が行きわたり、1人1人が暮らしの中で景気回復を実感できるように、地方創生に取り組んでまいります。

その中で総務省は、常にチャレンジを続ける総務省でありたいと、私は考えております。刻々と変化する国内外の環境とともに生じる数々の課題を的確にとらえ、新たな政策の構築にも取り組んでまいります。

先日、地域活性化に向けまして、総務省、経済産業省両省の間で新たな協力の枠組みを構築し、地方自治体とJETRO及び中小機構との連携を強化することに合意いたしました。これは対外投資、例えば外国企業また国内企業からの地方への投資、そして、また地方からの特産物の輸出などに役立てていただくそのための窓口としても、総務省は頑張っ

てまいりたいと思います。さらに産学官地域ラウンドテーブルを基盤に、雇用吸収力の大きな地域密着型企業の立ち上げを支援するローカル10,000プロジェクトや、電力の効率化を踏まえた分散型エネルギーインフラプロジェクトを推進することなどにより、地域全体の生産性と所得の向上を図るなど、地域の経済構造改革に着手をしてまいります。

その上で、集約とネットワーク化の考えに基づき、地方中枢拠点都市圏や定住自立圏を形成し、圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積、生活機能サービスの確保・向上といった取組を推進します。

過疎地域など条件不利地域につきましては、集落ネットワーク圏の形成や全国各地の市町村間の連携を推進することなどにより活性化を図ってまいります。

また、内閣官房が8月に実施した調査によりますと、東京在住者の4割が地方への移住を検討、または今後検討したいという結果が出ました。こうした都市住民のニーズも踏まえ、まち・ひと・しごと創生本部と連携して、居住、就労、生活支援等への情報をワンストップで担う支援窓口を設置し、総合的な情報提供を行える体制の整備を急ぎます。さらに地域おこし協力隊の隊員数の大幅な拡充など、地方への人材還流の取組を推進してまいります。

地方財政につきましては、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してまいります。また、ふるさと納税の一層の拡充に向けて、手続の簡素化など、地方公共団体と協力して取組を進めてまいります。

わが国を世界に冠たる製品・サービスを生み出す世界最高レベルの制度を整備し、立地競争力を強化するために、法人実効税率の引き下げを来年度から開始することとなりました。

その一方で地方法人課税につきましては、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築する観点から、中小企業や創業・起業への配慮を前提にした外形標準課税の拡充や地域間の税源の偏在是正を進めるとともに車体課税の見直しなどを進めるといったことで、地方税の充実・確保に努めてまいります。

ICTでございますが、これはすべての社会経済活動や国民生活に不可欠な基盤であり、新たなイノベーションを創出し経済成長を牽引するエンジンでもあります。2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、世界最先端の社会全体のICT化を進めるため、産学官共同の検討の場を立ち上げます。

併せて、無料公衆無線LAN環境の整備、言葉の壁をなくす多言語音声翻訳システムの高度化の推進、超高精細で臨場感あふれる4K・8Kの推進、多言語にも対応した災害情報などの一斉配信を可能とするデジタルサイネージ、いわゆる電子看板でございます、この普及促進に取り組んでまいります。

また、わが国が有している世界最高レベルのICT基盤を一層発展させ、経済活性化、生活向上を実現していくため、超高速ブロードバンド等の情報通信インフラの整備や、時代に即した情報通信事業環境の構築など、総合的な情報通信政策に取り組んでまいります。

現在、地方制度調査会におきまして、人口減少社会に的確に対応する地方行政体制や地方公共団体のガバナンスのあり方等が審議されており、総務省といたしましても様々な観点から検討をしております。

総務省は地方のパートナーでございます。皆様とは十分な意志疎通を図りながら、総務省が持つ政策資源を総動員して、地方創生を強く推進してまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(あかま総務大臣政務官) ありがとうございました。

引き続き各閣僚からも、順次ご挨拶をさせていただきます。

まず初めに上川法務大臣、お願いいたします。

(上川法務大臣) 法務大臣の上川陽子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

各都道府県知事の皆様方におかれましては、日ごろから法務行政に格別のご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて本日は、全国都道府県知事会の開催に当たりまして、知事の皆様方に1つお願いがございます。

日本経済の再生や地方の創生を進めるに当たりまして、治安の確保はその土台をなすものでございます。国、地方共通の課題と考えております。

近年の犯罪情勢におきましては、検挙される者の約半数が再犯者であるということから、法務省におきましては、再犯防止対策を最重要課題といたしまして、様々な取組を進めているところでございます。特に刑務所出所者等の再犯を防止するためには、居場所と、そして自立した生活を営むための仕事を確保することが大変重要でございます。

法務省におきましては、出所者等を受け入れる施設の機能強化等に努めているほか、刑務所収容中から出所後の就労に役立つ職業訓練を実施するとともに、前歴を承知の上で出所者等を雇用してくださる協力雇用主の確保やその支援などの対策を、政府一丸となって推進しているところでございます。

しかし、国の取組だけでは限界がございます。地域の治安の一翼を担っておられる地方

公共団体のご協力が不可欠でございます。既に奈良県をはじめとし約70の地方公共団体におかれましては、刑務所出所者等の社会復帰支援に積極的に取り組んでいただいております。大変ありがたく存じております。

今後、保護観察対象者を非常勤職員として直接雇用をしていただいたり、あるいは、出所者等の仕事や住まいの相談に積極的に対応して下さったり、さらには、公共工事等競争入札での協力、雇用主への優遇措置を講じていただいている地方公共団体もございます。

知事の皆様方におかれましては、このような再犯防止対策に関する取組へのご協力を、ぜひ前向きにご検討いただけましたら、大変幸甚に存ずる次第でございます。

法務省といたしましても、お問い合わせいただきましたら、できる限りの情報提供と取組の支援、サポートをさせていただきたいというふうに存じます。

再犯防止対策への知事の皆様方の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。ありがとうございます。

(あかま総務大臣政務官) 続きまして、岸田外務大臣に代わりまして、藪浦外務大臣政務官、お願いいたします。

(藪浦外務大臣政務官) はい。外務大臣政務官の藪浦健太郎でございます。岸田大臣がAPEC出張中のため、私が代わりましてご挨拶を申し上げます。

まず各知事の皆様方におかれましては、日ごろ外務省の行政に対しまして多大なご協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

私どもといたしましては、地方の中小企業の海外展開の支援、また特産品や農水産物の輸出促進、海外からの投資、また観光客の誘致支援に、今後、本省在外公館となって一体となって実施をしてみたいと思います。

来年度、わが国の政策を含めまして、対外発信の抜本的な強化を図るべく、予算や設備の一層の整備を図ってまいります。

具体的には、在外公館を中心にして、日本各地の多様な魅力、また正しい姿を発信するとともに、知日派・親日派を育成して外交環境の改善に資するという観点から、戦略的な対外発信予算として、現在500億円を要求しております。この500億円が認められましたら、世界の主要都市に政策、広報、文化、発信の拠点として、ジャパン・ハウスを設置する予定でございます。

ジャパン・ハウスにつきましては、各地の特産品の展示、また地方の文化紹介などを通じ、我々の押し付けたいものではなく向こうが知りたいもの、知りたい日本がそこにあるというコンセプトのもとで多様な魅力を感じていただける場所にしたいというふうに思っております。

皆様方におかれましては、地元産品また技術等の多様な魅力の発信に、日々リーダーシップを発揮されておられると存じます。今後とも、それぞれの地域のトップセールスマン、また大使として海外に足を運び、ジャパン・ハウス等を積極的にご活用いただきますようお願いを申し上げます。本省在外公館を挙げて、これに協力をしてまいります。

今後とも、こうした取組を通じ地方の創生に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をいただければと思います。

ありがとうございました。

(あかま総務大臣政務官) はい。引き続きまして、下村文部科学大臣兼東京オリンピック・パラリンピック担当大臣に代わりまして、丹羽文部科学副大臣、お願いいたします。

(丹羽文部科学副大臣) はい。文部科学副大臣の丹羽秀樹でございます。

日ごろは皆様におかれましては、文部科学行政にご理解をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

まず、東京オリンピック・パラリンピック競技大会につきまして、申し上げさせていただけます。

本大会は、日本が活力を取り戻す上ではずみとなるものと考えております。日本全体のスポーツと文化の祭典という位置づけで、全国津々浦々のスポーツ文化に係る取組を支援し、開催の効果を全国に波及させていきたいと考えております。特に東日本大震災の被災地については、復興を成し遂げた姿を世界に向けて発信できるように取り組んでいきたいと思っております。

また、その前年にはラグビーのワールドカップが全国で開催されます。この大会は、世界で3番目の規模の大きさの国際大会でございます。経済効果は全国に波及してまいりますので、政府一丸となってしっかりと準備を進めていきたいと思っております。

さらに来年4月から、地教行法の改正が4月1日から行われます。教育委員長と教育長を一本化し新教育長を置くこととなったほか、総合教育会議を設けて、重点的に講ずるべき施策について協議を行うということと相成ります。この改正の目的は、地域の皆様と教育委員会が十分な意志疎通を図り、より民意を反映した教育行政を推進することでございます。知事の皆様方のより深いご理解、ご努力をよろしくお願い申し上げます。

次に、文部科学省の地方創生について申し上げます。

教育、文化、スポーツ、科学技術が果たす役割は非常に大きく、特に教育については重要であると考えております。学校と地域の協働による特色のある教育活動の推進や、地域の課題解決に貢献する人材の育成、さらには地方大学には、知の拠点として地域課題の解決や新しい産業の創出等に重要な役割を果たしております。大学を中心とした地方創生の役割がより一層発展できるように、ご支援いただきたいと思います。

最後に、いよいよ今週からESD国際会議、ユネスコ世界会議が、現在岡山市をはじめとして行われます。全世界127か国から約2000名の方々をお迎えし、11月4日からの岡山市開催で、11月10日今週末、来週か、月曜日は愛知県名古屋市で閣僚級会議と全体会合のとりまとめが行われます。

ESD教育は日本が提唱しユネスコとともに積極的に推進してまいりました施策でございます。どうぞまた、こちらについてもご理解のほど、よろしくようお願い申し上げまして、ご挨拶と代えさせていただきます。

(あかま総務大臣政務官) 引き続きまして、西川農林水産大臣に代わりまして佐藤農林水産大臣政務官、お願いいたします。

(佐藤農林水産大臣政務官) 農林水産大臣政務官の佐藤英道でございます。農林水産省を代表して、一言申し上げます。

本年は、降雪、台風、豪雨、御嶽山の噴火など全国各地で災害が相次ぎました。被害に遭われた方々に、心からお見舞いを申し上げたいと思います。農林水産関係の被害に対する支援について、引き続き最善を尽くしてまいります。

また、東日本大震災からの復旧・復興にも、引き続き取り組んでまいります。

大臣政務官就任後、最初の公務出張として、9月に宮城県と福島県を視察をさせていただき、大震災から3年半を経ても、なお、この取組は道半ばであることを実感をしたところでございます。

こうした中、先月末には、西川農林水産大臣、竹下復興大臣とともに私も出席し、被災地復興のため、農林水産省の敷地内で、福島県産食品の即売会の開催や、福島県産食材を使用した弁当をいただくイベントの開催をしたところであります。

被災地における農林水産業の1日も早い復興が図られるよう、被災された方々の心情に寄り添いながら、全力で支援をしてまいります決意でございます。

また、地方創生のためには、農林水産業をいかに成長産業にさせるかが重要となります。農林水産省では、本年9月に立ち上げた攻めの農林水産業実行本部のもと、世界に誇れる高い品質を有するわが国の食品、農林水産物について、米国、EUなど大きな市場も重視した輸出促進、農林水産物の高付加価値化を図る6次産業化や農山漁村における就業機会の確保による所得増大、農地中間管理機構の本格稼働による農地集約・集積、林業の成長産業化や水産日本の復活などに全力で取り組んでまいります。

恐縮でありますけれども、本日、所用にて途中で退席させていただきますけれども、皆様方からの貴重なご意見をいただき、農林漁業者の所得を向上させ地域のにぎわいを取り戻していくため全力で働いてまいります決意でございますので、よろしくお祈りを申し上げます。

以上でございます。

(あかま総務大臣政務官) 次に、宮沢経済産業大臣に代わりまして、高木経済産業副大臣、お願いいたします。

(高木経済産業副大臣) 経済産業副大臣の高木陽介でございます。知事の皆様方におかれましては、日ごろ経済産業行政にご理解・ご協力を賜り、感謝を申し上げます。

日本経済を成長させるために、従来のいわゆる大量生産型の産業ではなく、高付加価値で少量生産といった産業を地域に数多く育てていくことが重要であると考えております。

そのためには、優れた技術を持つ地域の中核企業を育成するとともに、地域の6割から7割を支えるサービス産業の生産性向上を進め、さらに、各地にある魅力的な地域資源を

活用したファンド拡大や域外観光客の呼び込みを行い、地域活性化に資する日本コンテンツの海外展開を進めていくこととしているので、引き続きご理解・ご協力をお願い申し上げます。

本日は、各県の知事の皆様方がお集まりいただいておりますこの機会をお借りして、高レベル放射性廃棄物の処分問題について申し上げます。

過去約40年の原子力利用の結果、既に大量の高レベル放射性廃棄物が発生しております。しかしながら、関連法制の制定後10年以上たった今も、いまだ処分地の選定調査にも着手できない状況でございます。

現状を反省し、国が全面に立ち、科学的に適正の高い有望地を示す等の方針を、新たに政府として決定をいたしました。本件はまず、広く全国で問題を認識し理解を深めていただくことが重要であるため、全国知事会とも相談をし、政府の新たな方針や今後の進め方について、今月から、当省の職員が各都道府県を訪問し説明させていただきたいと思っております。その後、都道府県のご協力も得まして市町村にもご説明してまいりたいと思っております。この問題は現世代で解決すべき国民共通の課題であり、今回の有望地提示に向けた作業は、あくまで最初の第一歩で、処分地決定までには長いプロセスを経ると思われます。そうした前提で、有望地提示後も冷静な議論が行われるよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、処分に至る間も、原子力発電に伴って発生する使用済み燃料を安全に管理するため、貯蔵能力を強化することも必要であります。

その際、原発立地地域のみならず、電力消費地も含めた幅広い自治体の理解と協力が重要であり、今後全国知事会をはじめとして各自治体の皆様と丁寧な対話を進め、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設など、使用済み燃料の貯蔵能力の拡大に取り組んでまいりたいと思っております。皆様のご協力とご理解をお願い申し上げます。

以上の政策も含め、経済産業省の政策を実施していく上で、本日お集まりの皆様方のご理解とご協力が不可欠でございます。皆様の率直なご意見を承りながら、今後の経済産業政策に生かしてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(あかま総務大臣政務官) 続きまして、太田国土交通大臣に代わりまして青木国土交通大臣政務官、お願いいたします。

(青木国土交通大臣政務官) 太田大臣に代わって、国土交通省を代表いたしまして挨拶を申し上げます。

日ごろより、各知事の皆様方におかれましては国土交通行政の推進に格別のご高配を賜り、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。

国民の安全・安心の確保は国土交通省として取り組むべき最優先の課題です。東日本大震災からの復興については、被災地の方々に早く復興を実感していただけるよう、引き続き総力を挙げて取り組んでまいります。

今年、広島での土砂災害など大雨による被害や、御嶽山の火山噴火などがございました。現在、臨時国会において土砂災害防止法を一部改正する法案をご審議いただいているところでありますが、このほかにも火山の監視体制の強化、巨大地震対策など、防災・減災対策にしっかりと取り組んでまいります。

また、わが国は急激な人口減少、少子化、異次元の高齢化の進展など、大きな課題に直面いたしております。国土のグランドデザイン2050にお示しした「コンパクト+ネットワーク」という考え方を基本に地方創生に取り組んでまいります。

さらに、わが国の経済成長と国民の豊かな暮らしを実現するべく、真に必要な社会資本の整備、観光立国の推進など、あらゆる取組を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力を、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議のような、地方公共団体の皆様と政府との間で密接な連携を図るための場は、非常に重要だと考えております。本日は、忌憚のない意見交換ができればと思います。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(あかま総務大臣政務官) 次に、望月環境大臣兼内閣府原子力防災担当大臣、よろしくお願いいたします。

(望月環境大臣兼内閣府原子力防災担当大臣) 環境大臣として、また原子力防災担当大臣として、ご挨拶を申し上げます。

まず、東日本大震災から復興に関して、環境省の役割は復興に欠かせない除染、廃棄物の適正な処理、そして県民の方々の健康管理でございます。特に除染の推進と中間貯蔵施設の整備については、県や地元の市町村など関係する皆様とよく相談・連携しながら、政府一丸となってしっかりと取り組んでまいります。

次に、今年、広島での土砂災害をはじめ日本各地が猛暑や豪雨などに見舞われ、大きな被害が発生いたしました。こうした気候現象の多くは、気候変動の影響である可能性が指摘されております。対策を一層強化する必要があります。

地球温暖化対策を進めるに当たっては、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー対策の推進が重要であり、その鍵となるのは地域を主体とした取組であります。環境省としても、再生可能エネルギーなどの地域資源の保全・活用を通じ、地域に投資と雇用を生み出すことで、低炭素社会の構築と地域の活性化に貢献してまいります。

また地球温暖化対策に加えて、廃棄物処理施設の老朽化への対応、国立公園の管理や鳥獣被害対策、PM2.5による大気汚染といった課題に対し、都道府県と手を携えて仕事を進めてまいります。

また原子力防災担当大臣としては、関係省庁を挙げて、地方自治体の計画策定への支援、災害時要援護者への対策に関する助言等や防災資機材の整備の財政支援など、引き続き、きめ細かな取組を行ってまいります。

今後とも、皆様の環境行政へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

(あかま総務大臣政務官) 次に、江渡防衛大臣に代わりまして左藤防衛副大臣、お願いいたします。

(左藤防衛副大臣) 防衛副大臣の左藤章でございます。

全国の知事の皆様方におかれましては、平素から、防衛省・自衛隊に対して各段のご高配を賜っております。厚くお礼を申し上げたいと思います。

まず沖縄の基地負担の低減につきまして、できることはすべて行うとの政府の方針に従い、防衛庁としましても、米軍の抑止力を維持しつつ沖縄の基地負担を低減することができるよう、皆様のご理解とご協力を得て取り組んでいるところでございます。

成果の1つとして、本年8月、普天間飛行場に所在していたKC-130全機の岩国飛行場への移駐を完了することができました。山口県には大変お世話になりました。

また、普天間に所在するオスプレイの沖縄県外における訓練等として、昨年に引き続き本年も、関係自治体のご理解とご協力により、イベントでの展示や防災訓練への参加などを実施させております。

改めて、関係自治体の皆様のご理解に心から感謝を申し上げますとともに、今後ともご協力をいただけますように、重ねてお願いを申し上げたいと思います。

次に、自衛官の募集及び退職自衛官の雇用につきまして、各自治体の皆様にご理解・ご協力をいただいていることを重ねてお礼を申し上げたいと思いますし、今後ともお願いを申し上げたいと思っております。

最後になりましたが、防衛省・自衛隊は、今後ともわが国の領土、領海、領空、そして国民の生命財産を断固として守り抜いてまいります。本年も、広島や御嶽山などで災害派遣を行いました。引き続き災害対応にもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

本日ご出席の皆様におかれましては、今後ともご協力を賜りますように、重ねてお願いを申し上げます。どうもありがとうございます。

(あかま総務大臣政務官) 続きまして、竹下復興大臣お願いいたします。

(竹下復興大臣) 復興大臣の竹下亘でございます。

まず、全国知事会の皆様方に、2つのお礼と1つのお願いを申し上げます。

間もなく3年8か月になろうといたしております。発災直後は47万人余りの方が避難生活を送っていらっしゃいましたが、今日ただいまの時点で、24万人余りにまで減ってきてはいます。

しかし、まだまだ多くの方が避難生活をしていらっしゃいます。しかも、全国の今日お集まりの47都道府県すべてに避難生活を送っている方がいらっしゃいまして、それぞれの地域で温かくお支えをいただいていることを、まずもって心から御礼を申し上げる次第でございます。

2つ目は、被災地は人手不足に悩んでおりました、というより、まだ悩んでおります。全国知事会の皆様方におかれましては様々な形で支援をしていただいておりますが、今年

の4月1日現在で、425人の職員の派遣をいただいております。これは大変、現地にとっては助かっておることをごさいます、これも、心から感謝を申し上げる次第でございます。

引き揚げないでください。もっと増やしていただきたいと思っておりますので、お願いは、被災地に対する人員の協力というのを、さらに協力して上乗せをしていただきたいというお願いでございます。

被災者は、今まさに復興のまっただ中にごさいます。岩手県、宮城県と福島県におきましては復興・普及の度合いに、残念ながら大きな差異が出ております。岩手、宮城におきましては、確かに道半ばという思いはありますものの、明らかに復興のつち音が聞こえ始めているという実感が、私にもごさいます。

しかし、原子力発電所の事故に関連するエリアは、残念ながら、まだまだ道半ばどころか、緒に着いたばかりと言わざるをえない地域もたくさん残っておりまして、復興は、これからも幾つもの山を乗り越えていかなければならないと痛感をいたしております。

どうか、全国知事会の皆さん方に、これまで以上にご理解を賜りお力添えを賜りますことを、心からお願いを申し上げます。

以上でございます。

(あかま総務大臣政務官) ありがとうございます。

続いて山谷国家公安委員会委員長兼内閣府防災担当大臣、お願いいたします。

(山谷国家公安委員会委員長兼内閣府防災担当大臣) 山谷えり子でございます。

知事の皆様におかれましては、平素より警察行政、防災行政及び国土強靱化の推進に対するご理解、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、最近の治安情勢につきましては、ストーカー・DV事案や特殊詐欺をはじめとする女性や高齢者が被害に遭う犯罪のほか、危険ドラッグの蔓延、サイバー空間の脅威の深刻化など厳しい情勢にあり、都道府県警察の職員の業務負担は重い状況にごさいます。厳しい治安情勢に的確に対応するため、来年度の概算要求におきまして、警察官1020人の増員を要求しているところでございます。

他方、警察一般職員につきましては、厳しい勤務環境の下、警察官と一体となって警察活動を推進し、治安対策の一翼を担っているところでございます。知事の皆様におかれましては、都道府県警察の人的基盤を整備する必要性につきましても、ご理解いただきまして、警察一般職員の体制確保につきましてもご配慮を賜ればと存じます。

また防災については、本年だけでも2月の豪雪、8月の豪雨・土砂災害、9月には御嶽山の噴火と、様々な災害が忘れる間もなく発生しております。国民の生命と財産を守るために想定外があつてはならず、事前の備えと災害時の迅速・的確な対応が極めて重要です。政府としても、あらゆる事態を想定し、災害対策に万全を期してまいります。

知事の皆様におかれましては、災害発生時において陣頭指揮をとられることとなるため、防災業務とこれを担う職員の育成の重要性について、改めてご理解いただき、ご配慮を賜

ればと存じます。

また、国土強靱化については、6月に基本計画及びアクションプランを決定いたしました。この取組を実効的なものとするためには、国土強靱化地域計画の策定を進めていただくことが必要でございます。

全国知事会で8月にまとめられた国土強靱化対策の推進に関する緊急提言では、地方としても、積極的に地域計画を策定し、早急に対策に取り組む必要がある旨、述べられており、心強く感じております。

政府としても、その策定・推進を支援してまいりますので、知事の皆様のリーダーシップのもと、施策の重点化・優先順位づけを行う地域計画の策定に取り組まれるよう、よろしく願いいたします。

(あかま総務大臣政務官) はい。続きまして、山口内閣府沖縄及び北方対策・科学技術政策・宇宙政策担当大臣、お願いいたします。

(山口内閣府沖縄及び北方対策・科学技術政策・宇宙政策担当大臣) はい。ただいまいろいろと担当について紹介していただきましたが、かなり数多くの担当をさせていただいております山口俊一でございます。

今日は皆様方、知事会、本当にご苦勞でございました。

多くの担当がありますので順次申し上げますが、まずITについてであります、ITは、先ほど総務大臣のほうからお話ございましたように、地域とか世代を超えて、あらゆる分野で利用のできる変革の鍵であるということで、地方創生の実現の位置づけには不可欠であろうと思っております。

ただ、その利活用には、やはり横串の発想が重要でもありますので、国として参照モデルをお示しを示す等、しっかりと支援をしてみたいと思います。特にオープンデータ、ビッグデータの利活用によって、これは地域産業の創出、活性化、あるいは農業分野等への応用、さらにはサテライトオフィス等の遠隔勤務に至るまで、自治体における多様な施策に活用されるよう期待もしておりますし、またご協力もさせていただきたいと思っております。

科学技術であります、科学技術イノベーション実現をして地域を活性をさせていくためには、地方大学あるいは地域の企業等が持つ卓越した技術あるいはノウハウ、知的財産の活用が不可欠でございまして、そのためには、大学や企業等をつなぐ自治体の役割が非常に重要と認識しております。今後とも、科学技術イノベーション政策の推進にご協力を賜りたいと思っております。

沖縄でございます。沖縄振興につきましては、東アジアの中心に位置をするという地理的特性、あるいは、日本一高い出生率といった優位性、潜在能力、これを生かして、地方創生のモデルケースまでの経済再生のフロントランナーとなるように取り組んでおります。

また沖縄の基地負担軽減につきましては、できることはすべて行うというのが政府の方針であります。基地負担軽減担当大臣でもある官房長官のもと、連携をして取り組んで

おります。各都道府県知事の皆様にも、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さらに那覇空港を拠点とした沖縄の国際物流ハブが今年で5周年を迎えました。ソウル、上海、香港等、アジアの諸都市へクール宅急便の、実は翌日の配達が可能であります。ぜひとも各都道府県におかれましては、特産品を輸出をする際には、ご活用いただければと思う次第でございます。

北方対策につきましては、国民世論啓発の充実強化など、返還に向けた環境整備に取り組むことによって、外交交渉を強力に後押しをしております。

また先日、私も根室納沙布岬を訪問させていただいて歯舞群島を視察をするとともに、元島民の皆さん方や関係首長などの意見交換も行いました。解決に向けた決意を新たにしたいところでございます。

来年は戦後70年になります。元島民の高齢化が大変深刻化する中で、若い世代の正しい理解と関心を高めていくということが課題にもなっております。一層の世論喚起に努めていきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いを申し上げます。

クールジャパンであります。食や伝統工芸など地方の魅力を、クールジャパンとして海外展開をしていく、これはもう紛れもなく地方創生につながるというふうなことから、実は地方版クールジャパン推進会議を開催をしておりますが、これまでご協力いただきました府県には感謝を申し上げますとともに、実は今後、意欲のあるところに特に力点を置いてやらせていただきたいと思っておりますので、開催をする都道府県があれば、ぜひともお知らせをいただきたい。

また来年はミラノ万博がございまして。それぞれ都道府県におかれましてはブースを予定をしておられると思いますが、それもすっかりバックアップをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

知的財産につきましても、海外展開など産業活性化を図る上では、知的財産権の保護活用、これが非常に重要で、現在47都道府県で知財総合支援窓口を設置をしておりますが、ブランドのほうや中小企業の支援の観点から、ぜひとも知財総合支援窓口、これをご活用いただければと思う次第でございます。

私のほうからは以上でございます。

(あかま総務大臣政務官) 続きまして有村女性活躍担当大臣、お願いいたします。

(有村女性活躍担当大臣) はい。7つの所管を担当しております国務大臣の有村治子でございます。フロントラインでご活躍の知事の皆様とご一緒できることを、ほんとに光栄に存じております。

まず少子化対策担当大臣として、発言をさせていただきます。わが国が深刻な人口減少に直面する中であって、各都道府県の知事の皆様におかれましては、地域の実状に合った少子化対策を果敢に進めていただいていることに、まずもって心を込めての御礼と敬意を申し上げたく存じます。

安倍内閣としても、緊急提言をいただきました知事会の皆様とともにしっかりと危機感

を共有して、日本の持続可能な社会を作るために、その存亡をかけて引き続き少子化対策の充実に取り組んでまいりたいと存じております。

また知事の皆様に応援をいただき、またご懸念もいただいております「子ども・子育て支援新制度」につきましては、予定どおり来年の4月から施行するという立場を明確にさせていただきます。

報道等でご指摘をいただきました認定こども園の返上の動きにつきましても、予算編成時などにしっかりと手当てをさせていただきたいということを決断をいたしまして、公表をいたしております。円滑かつ着実に施行できるように必要な財源を確保して、担当大臣としても、心して取り組んでまいります。

次に、女性活躍担当大臣として、ご報告を申し上げます。

安倍内閣、ご案内のとおり2020年に指導的立場に女性の方々30%を目指したいというふうに考えて、今、官民挙げて全国各地でお取組が始まっております。大変ありがたいことです。

現在、国会におきまして、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案を今国会に提出させていただいて、今日もご審議をいただいております。この法案では、各都道府県の実状に応じた都道府県推進計画を定めていただくこととなります。また事業主としての立場から、女性の活躍推進に向けた設置目標を含む事業主行動計画を策定していただくことを盛り込んでございます。

各都道府県の知事の皆様におかれましては、国とともに率先してお取組いただき、お力をいただきたいと存じる次第でございます。

以上、よろしく願いいたします。

(あかま総務大臣政務官) はい。続いて石破地方創生担当大臣、よろしく願いいたします。

(石破地方創生担当大臣) 平素からいろいろとご協力いただき、ありがとうございます。

今まで、日本列島改造とか、あるいは田園都市構想とか、ふるさと創生とか、いろんな取組がありました。それなりに意義のある取組でしたが。

今回は今までと何が違うかということをよく言われるのですが、今回、地方創生というものをやり損ないますと、日本全体が衰退に向かうという強い危機感を持っております。地方創生イコール日本創生であるという意識のもとに、今までと同じことをやっておったのでは今の結果にしかならないというような認識のもと、背水の陣で地方創生には取り組んでいかなければならないと考えております。

政府といたしましては、50年後の日本の人口の将来方向を盛り込みました長期ビジョン、そして来年からの5年間の政策目標や基本的な政策を盛り込みました総合戦略に関する骨子を、昨日、創生会議でお示しをしたところであります。

これは年内にとりまとめることといたしておりますが、これを受けまして各都道府県におかれましては、遅くとも平成27年度中に、それぞれの都道府県におきます人口ビジョ

ンと総合戦略を策定していただきたいと考えております。

今回の創生法案におきましては、かなり異例のことではございますが、市町村にも、総合戦略の策定につきまして努力義務を課したところでございます。これは、それぞれの地域が5年間でどのようになっていくのかということにつきまして、広域連携でやっていただいてもけっこうなのですが、夢物語みたいなお話ではなくて、必要なデータは国のほうから提供いたしますので、人口がどうなるのか、産業がどうなるのか、そしてまた、お金がどうやって外へ出て行かずに、その地域の中で循環をするかということが極めて肝要なことでありまして、そういう目標、そしてまた施策、そういうものを定めました総合戦略を作っていただきます。

それはどんな戦略を作るかにつきましては、都道府県の関与というものが極めて重要でございまして、いいものができますように、知事の皆様方におかれましては、市町村とともにやっていただきたいと思っております。

と言いますと、また格差を拡大するのではないかと等々というお話がございしますが、最初からそういうようなことを想定すること自体、おかしな話でございまして、一生懸命やったところもやらないところも一緒であれば、それは一生懸命やったところがバカみたいな話でございまして、最初からそういうやる気がないとことか熱意がないとことか、そういうことを前提にして物事を考えること自体、間違いであると私は考えておるところでございまして。

今回の地方創生は、今までいわれてきたことでございますが、地方が自らお考えいただき責任を持ってお取組をいただくという地方の主体性が重要であります。上から目線ということは、いたしません。あくまで地域が主役であります。そうであるだけに、地域におきましてPDCAサイクルというものをきちんと確立をしていただきたいと思っております。

PDCAなんぞと言うと訳が分かんないんでありますが、プランを立て、そして行動を行い、そしてそれを点検し、また行うというPDCAサイクルというものが今まで確立をしておったと私自身は認識をいたしておりません。それぞれにおいて検証システムというものがワークをしていないので、施策を行った結果、地域がどうなったかということについての検証がなされないということは、その税金が無駄に使われたということも否めないと思っております。PDCAサイクルを地域において回していただきたいということがお願いでございます。

これはお役所だけではだめでありまして、企業あるいは大学、あるいは民間の方々、一般県民の皆様方、これも巻き込んだ形での有効な方策を考えていただきたいと。役所が悪いの何のかんのかと言っても仕方がないのであって、それはもう地域の方々で協働して、この作業はお願いをいたしたいと思っております。

地方自らが中長期を含めました政策目標を設定し、その達成に向けて効果検証をしっかりと行うということがPDCAサイクルの意味でございまして。このような目標設定と効果検証を組み込んだ取組に対しましては、国として、地方が使い勝手のよい財政的支援を検討

いたしたいと思っておるところでございます。総理のほうから、ばらまきは絶対にだめだということと言われております。効果検証を伴わないものを「ばらまき」と称するものというふうに私は理解をしておるところでございます。

先ほど申し上げましたが、いわゆるビッグデータというものは、すべての自治体に対して提供させていただきます。これは一体何のことじゃろうかということでは訳が分からないということではだめなので、ビッグデータというのは何を意味するのかということがご理解いただけるように、きちんと丁寧に解説をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

また、人口5万人以下の小さな自治体に対しまして、シティマネージャーという言葉が適切かどうかは存じませんが、中央の職員あるいは学者、あるいはシンクタンクの方々、必要に応じて、求めに応じた派遣をしたいと思っております。何でもいからスーパーマンみたいな人を欲しいと言われても、これは困るのでありまして、わが町はこういうことをやりたい、わが市はこういうことをやりたい、については、このような人材が欲しいのだと言っていたら、中央のほうも、霞が関から行って俺が教えてやるぜみたいな人は行っていただかなくてけっこうなのであって、本当に一緒になってやるという人を派遣をいたしたいと思っております。

また、霞が関をコンシェルジュとして作り変えたいと思っております。それぞれの自治体をご相談においでになったときに、あ、経済産業うちじゃありませんと、はい、お帰りくださいみたいなことではなくて、霞が関全体で地方のご相談に応じるような体制を作りたいと思っております。私は鳥取県生まれであるとか、鳥取県に出向したことがあるとか、縁もゆかりもないが鳥取県が好きで好きでどうしようもないとか、そういう人たちがコンシェルジュというものを編成をして、地方のご相談に親身に乗りたいというふうに考えておるところでございます。

以上、いろんなことを申し上げましたが、地方創生は日本創生であると、そういう意識のもとに、皆様とともにやってまいりたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

(あかま総務大臣政務官) 以上、閣僚からのご挨拶でございました。

それでは、各分野ごとに、知事の皆様方からご発言をいただきたいと思っております。

まず外交環境等の国際問題関係について、知事から発言を賜りたいと思っております。ご希望のある知事の先生方、挙手をお願いいたします。

それでは徳島県知事、お願いします。

(飯泉徳島県知事) ありがとうございます。

環境というお話がありましたので、地球温暖化対策と自然エネルギーの関係について、1点お願いを申し上げたいと思っております。

今、総理の9月29日の所信表明の中におきましても、徹底した省エネ、また再生可能エネルギーの導入措置、また水素エネルギーの導入と意欲的なお話があったところでありますが、しかしその一方で、今、系統連系その問題で、申込みをしていたものが例えば九

州電力をはじめ、それが保留という形になっております。政府におきましても、年内にこうした方向を出すというのはいただいているところでありますが、せつかくこのF I Tを3年間、促進期間であるにもかかわらず、こうした問題が生じてくる。これは例えば、先ほどの日本創生あるいは地方創生といった観点の地域のエネルギーといった観点でも、大きな課題を残しているところであります。

私、自然エネルギー協議会が36道府県、また200以上の企業が集まるところの会長を務めてもおりますので、ぜひ、こうしたものについての早い解決と、そして自然エネルギーがどんどん導入ができるクリーンな日本、これは総理は2020年の東京オリンピック、その表明をされているところでありますので、エネルギーのベストミックスをはじめ、ぜひ、そうした早急の対応を図って、企業の皆様方にも安心して自然エネルギーにどんどん導入できるような体制を、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

(あかま総務大臣政務官) 引き続き、外交環境等の国際問題関係についてご発言ある知事の先生、いらっしゃいますでしょうか。

それでは群馬県知事、お願いいたします。

(大澤群馬県知事) 群馬県です。ありがとうございます。

政府におかれましては、今現在、諸外国によります農畜産物の輸入規制解除をすべく努力されていることに感謝をしております。

その上で、政府間交渉をこれまで以上に強力に進めていただけるよう、改めてお願いを申し上げたいと思います。

今なお輸入規制を受けている自治体では、多くの知事が海外に出向いて安全を訴えながらトップセールスを行うなど、地方は努力をしているところであります。

政府におかれましては、各国の輸入規制の根拠を確認した上で、効果的に政府間交渉を進めていただくとともに、日本の農畜産物は、それぞれの産地で実情に応じた最善の検査方法で安全性を確保しているのも、流通している日本の食品は安全であると、しっかりと発信していただきたいと思います。

実は先日、台湾から農畜産物の検査に来ていただきました。例えば牛肉は全頭検査をしております。野菜は抽出検査をしております。そうすると検査の仕方が違うということで台湾の担当の方は疑問を持たれたわけでありまして、それぞれ物によって検査の仕方が違うわけでありまして、そのような観点で、しっかりと政府として交渉を是非していただきたいと思っております。

以上です。

(あかま総務大臣政務官) それでは引き続いて福島県、よろしくお願いたします。

(佐藤福島県知事) はい。まずもって、政府の皆さんには、震災以来の大変なそれぞれのご尽力、復興・復旧のために、をいただいております、改めて感謝を申し上げます。

今日は私は1点に絞って、環境大臣に、中間貯蔵施設について、申し上げます。

中間貯蔵施設の設置につきまして、9月に政府からの強い要望があったわけですが、そし

てまた福島県、県としては、広域自治体の長として、やっぱり福島県の環境回復のために、しっかり取組たいということで、ほんとに苦渋の選択で中間貯蔵施設の建設を受け入れさせていただきました。

それに伴って、今、地権者の皆さんと土地の交渉を進めていると思いますけれども、ここで大事なことは、福島県、地方にとってそれぞれの地権者の皆さんは土地に対しての非常に思いがあり、ややもすれば、大都市で考えている考え方と相違の部分が相当あると思います。何十年、場合によっては200年、300年続いた土地であるという意味合いからも。そういうふうな中で、やっぱり基本法に伴って中間貯蔵施設の必要性をしっかりと説いていただいて。

大事なことは、丁寧にやっぱり説明していく、そして、その地権者のお話もしっかり聞いていただいて、それに反応も対応もしていただくということでございますので、どうぞ大臣、また政府一丸となって、この点については、しっかりとした対応をしていただいて環境回復を進めていただきたいと。それが日本のまた復興・復旧、日本の再生というものにつながっていくと思います。

よろしく願いいたします。

(あかま総務大臣政務官) ありがとうございます。

時間の関係もあるようでございますので、司会のほうから指名をさせていただきますので、どうぞよろしくご理解のほう、お願いいたします。

続いて北海道知事、よろしく願いいたします。

(高橋北海道知事) はい。高橋でございます。お時間をちょうだいして、ありがとうございます。

北方担当の山口大臣がいらっしゃいますので、北方領土問題について、ちょっと一言お話をさせていただきます。

先ほど大臣からもお話がございましたとおり、元島民の方々、高齢化が進んでもう79歳、生きておられる方が、半分以下になっております。

私は常に北方領土問題を解決するということを、強く強く国のほうに主張させていただいておりますが、一喜一憂がずーっと続いております。直近で言いますと、ウクライナ問題という、私どもから見ると、庶民感覚で言えば、ずっと遠くの話のような気がしますが、これとの関係において、北方領土問題の交渉というものも長引いているという状況だと理解をいたしております。このことを強く交渉していただきたいということ。

加えて、私ども地元の役割というものは国民の方々の啓発だと思っております。大臣もご存知のとおり、『ジョバンニの島』という映画が、今少し世の中に出てきております。モデルとなった方は、今でも道内で健在のおじいちゃんではありますが、彼が若い時、少年のころに経験した、つらく島を離れたこと、ロシア人の女の子と仲良くなったことなど、単に領土問題で苦労したというところだけではなく、その後の人間的なロシア人との触れ合いも含め、そういう作品になっておりまして、報道によりまして、『ジョバンニの島』が

アカデミー賞の長編アニメにもエントリーするような、そんな話も聞いております。ぜひ、こういったツールもございますので、有効にご活用いただいた上で、強く北方領土問題の解決に向けて、ご尽力をいただければと思います。

ありがとうございました。

(あかま総務大臣政務官) はい。ここでいったん区切らせていただいて、それぞれ環境回復の推進、北方領土等々ご質問等がございましたので、ここで望月環境大臣のほうから、よろしく答弁のほう、お願いいたします。

(望月環境大臣兼内閣府原子力防災担当大臣) はい。では、私の環境の関係で原子力防災担当というような形の中で、お答えをさせていただきたいと思います。

私、環境大臣になった時に総理から呼ばれまして、福島復興なくして、わが国の再生はないんだと、しっかりやってもらいたいというような厳命を受けております。福島県の除染と復興の推進に向けて、除染土壌などの最終処分までの間、安全に集中的に貯蔵する中間貯蔵施設の整備、これはもう不可欠となっております。

今、知事さん、本当に真心込めて、今お話をいただきました。様々な問題がある中で、佐藤知事が苦渋の決断をしたと。本当にその思いは、我々は重く受け止めなくてははいけないと、こんなふうに思っています。

現在の地権者の皆様に丁寧な説明や、輸送にかかわる計画策定に取り組んでいるところでございます。政府一丸となって、整備に向けて一層努力をしていきたいと、このように思います。

また、中間貯蔵開始の30年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずるとの国のもうほんとにわが国の、国の責務を明確に位置づける、日本環境安全事業株式会社法、これ「JESCO法」と申しますけども、その改正案を国会に提出しておりますして、11月4日に衆議院で法案が可決されたところでございます。いよいよこれから3次でございますが、法案の成立に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、放射性物質に汚染された廃棄物につきましては、できる限り早く、早期に処理が進められるよう、地元との調整を行いながら丁寧に対応してまいりたいと、このように思います。

(あかま総務大臣政務官) はい、引き続きまして菌浦外務大臣政務官のほうからも、領土についてお答えをいただきます。

(菌浦外務大臣政務官) まず、日ごろから世論の啓発に大変ご尽力をいただいておりますことに、外務省から心から感謝を申し上げたいと思います。

その上でですけれども、昨年4月、総理がロシアを訪問されまして、プーチン大統領との間で会談を行いました。

その際、その合意事項というのが、もうご承知のとおりかと思っておりますけれども、戦後69年たっても平和条約が結ばれていないという状況は異常であるということが1点。それから、この状況を打開するために、それぞれの外務省に対して、双方が受け入れ可能な解

決策を交渉するようという指示を下ろすという合意が2点目で行われました。

この合意に基づきまして、既に日露の間で複数回、次官級の協議、正確に言うと3回で行われていますけれども、行われております。

ただ北方領土問題に関しては、ロシア側の態度というのは依然硬いという状況でございます。私どもといたしましては、この帰属問題というものに対して、山口所管大臣とも協力をしながら粘り強く取り組んでいきたいということを、現状では申し上げるということになっております。

なお、来週APECが行われますけれども、この場において日露の首脳会談ということで今調整をしておりますので、この場においても、全般について議論が行われるということ、政府としては強く期待をしておるところでございます。

ご示唆いただきました長編アニメについては、取り寄せて拝見したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

(あかま総務大臣政務官) はい、続きまして、再び経済産業副大臣からもお答えがあると思いますので、よろしくお願いいたします。

(高木経済産業副大臣) 飯泉知事からいただきました検討政策の保留の問題で、大変ご心配かけております。

今回の電力会社の接続申込みの回答保留は、再生可能エネルギー同様に大きな影響があるというふうに私どもも認識をしております。

その上で、現在、ご存知のように、新エネルギー小委員会検討ワーキンググループを設けて、各社の電力会社への接続可能量、これを第三者の立場で厳しく検証させていただくとともに、接続可能量の拡大方策についても検討させていただいております。

年末をめどに結論を出すという方向性でございますが、ただ、この検討の場での議論のみならず、いわゆる再生可能エネルギーの最大限の導入、これに向けて何をなすべきかについて、あらゆる角度から、全省挙げて取り組んでまいりたいと、このように思っております。

また水素のお話もございましたけれども、これは有望なエネルギーの1つということで、特に産学官の取組を明確化した水素燃料電池戦略ロードマップを本年6月に策定をいたしましたので、このロードマップに基づきまして、燃料電池自動車、家庭用燃料電池を発展させるとともに、水素を安定・安価に供給するシステムを構築するべく官民一体となって取り組んでまいりたいと思います。

特に各知事の皆様方、再生可能エネルギーの系統保留について、ほんとにご心配かけておりますので、しっかり対応させていただきたいと思っております。

(あかま総務大臣政務官) ありがとうございます。

先ほど群馬県の大澤知事のほうから、農畜産物の関係のご発言がございました。また既に幾つかの県の知事さんから、そうした農林水産関係の発言をしたい旨賜っておりますの

で、ここで農林水産業の振興関係についてのご発言をまとめていただきたいと思います。

まず青森県の三村知事、よろしくお願いいたします。

(三村青森県知事) ありがとうございます。

まず農林水産業の振興について、米価下落対策についてでございます。

今般の米価下落に際しましてでございますが、もう概算金の水準では、生産コストを割れる状況となっております。農業を基幹といたします私ども青森県といたしましては、稲作農家の生産意欲の減退はもとより、地域経済への影響は非常に大きいと懸念しております。

私は、農山漁村集落こそ、日本の人と文化と食のゆりかごであると考えております。取り分け稲作中心の水田農業は、食の安定供給はもとより、農村コミュニティの基盤としてしっかり守っていく必要があると考えております。

北海道東北地方知事会などでも要請をさせていただいておりますが、主食用米の需給ギャップの実態は、現行の生産調整を中心とするシステムで想定している範囲を超えていると思われまので、国が直接関与する生産調整が続く間は、政府主導による米の需給、価格の安定対策に緊急に取り組んでいただくようお願いしたいと思っております。

また、一層強化が見込まれます生産調整に対応するため、地域の実状に応じた転作作物の産地形成を支援する産地交付金につきましては、十分な予算を確保していただきたいと思います。さらに、飼料用米などに転作する農業者が、将来見通しを持って営農ができ十分な所得を確保できるよう、長期的・安定的な支援策を講じていただくよう要望いたします。

また輸出促進対策ということでございますが、農水畜産物の輸出につきましては、私ども青森県、先陣を切ってるという思いがございます。ますますの支援ということで、様々な観点からのご支援をお願いしたいと思っております。

以上です。

(あかま総務大臣政務官) 続いて秋田県佐竹知事。よろしくお願いいたします。

(佐竹秋田県知事) ありがとうございます。

三村知事と重なるところはカットします。ただ、米の関係は、私ども秋田が一番米のウエイトが高い農業県でございまして、大変その影響が大きいわけでございます。

ただ、私は知事就任以来、将来的には米は主食でなくなるなど。これ既に政府のほうのシンクタンクから、2050年はこれはもう予想が出てまして、人口減少以上に米の消費は減りまして、今の、2050年度は半分以下である、そういう数字も出てます。

そういうことで、私ども6000億の一般会計でございますけれども、乏しい財政の中から、この5年間で150億ぐらい、通常の農業経費プラスで、単独でとにかく転作っていうんですか、米以外の作物の導入に、今力を入れております。

ただ、ようやく農家の方々もだいぶ、私は米は主食でなくなるという、反米家になってくるって、だいぶ叩かれましたけれども、そういうことで、ようやく農家の方々も、やは

り現状を見据えてきた。

ただ、現在のところ、やはり大規模農家ほど、米の大規模農家ほど価格下落の影響は非常に大きいわけです。

県では、その下支えに対して、あれについての支払いが5月、6月ですので、短期の融資も無利子の融資を下にして今支えていますけれども、いずれ米政策は米政策として、やはり4年後の自由化を目指して、国としても、様々なセーフティネット、農家の方々の意欲が失われないような政策展開が、これがやはり基本であろうと思います。

もう1つは、やはり米の需要は確実に減りますので、作物の転換これについて、私ども雪国だという状況を踏まえまして、今、既に大企業とのほうで日本のトップ企業とも組んで、いろんなことをやっております、いろんな可能性が出てきております。こういうことに対する国の積極的なバックアップ、こういうことも必要なのではないかと思います。

そういう意味で、いずれ米政策の転換に関しまして、私どもはむしろ地方創生の、やはり秋田は農業従事者が多いものですから、根幹でもありますので、ひとつ様々な面でのセーフティネット、当面の間、そして農家の意欲が失われないようにして、いろんな面で作物を展開していると。

もう1つ、米を輸出、輸出と言いますけれども、私は実はもうここ数十回、海外に行って米事情、あるいはトップセールスをします。

すべての国が日本の米に対して今シャットアウト、もう門戸を閉ざす事態です。すべてもう東南アジアは、日本のコシヒカリ、あきたこまちを、これは作り始めているんです。作っているのは、全部、日本の非常に優秀な農家とか商社、農機具メーカー。もう行けば、逆に言いますと、うちのほうのあきたこまちを秋田で買いなさいと。

もう1つ、今例えばロシアからは、農業基盤を全部整理するので、秋田の優秀な農家を移住させてくれと、ロシアで米を作るんだったら、いくらでも援助します、もう既にこういう状況です。

東南アジアは、もう既に、相当の数日本人が日本の一番いい米を作っていますので、やはり輸出というものは、秋田が一番輸出していますけれども限界があるということ。せいぜいいくらやっても1%レベル。

それを踏まえて、やはり全体の政策をお願いしたいということでございますので、何とぞひとつ、よろしく願います。ありがとうございます。

(あかま総務大臣政務官) 農林水産また米価に関して、滋賀県の三日月知事のほうからも発言を求められておりますので、お願いいたします。

(三日月滋賀県知事) ありがとうございます。滋賀県知事の三日月大造です。よろしく願います。

米農家対策を3点。

1点目は、先ほど来お話がありますように、米価が滋賀県でもコシヒカリで60キロ3100円安く9200円、既に生産コストを割っています。この需給バランスの改善が必要

です。そのために、例えば主食用米で作った米を飼料用米に生産を回すことを可能にする対策であります、いずれにしても国主導で、市場からの隔離政策がいると思います。

2点目は、わが滋賀県、8月は雨が平年の4倍、そして日照が平年の2分の1だったこともあり、非常に品質が厳しゅうございました。その結果、収入減少影響緩和対策、これは2割までですけども、2割以上下がってしまう農家がございますので、ここに対する踏み込んだ対策が必要だと考えます。

3点目は、中間管理機構を活用して農地集積を進めています。そのことによって多くの農家の方にもご協力いただいておりますが、残念ながら国からいただく予算が、その目標をやったとしても足りないという点がございますので、この確保をよろしく願いをいたします。

以上です。

(あかま総務大臣政務官) はい、各知事からご発言ございました。これらに対して佐藤農林水産大臣政務官、どうぞよろしく願いいたします。

(佐藤農林水産大臣政務官) 青森県三村知事、秋田県佐竹知事、滋賀県三日月知事、先ほど群馬県の大澤知事の貴重なご意見、ありがとうございます。

まず米価下落への対応についてでありますけれども、米の相対取引につきましては、9月の段階では、年間の米量の1割以下という限られた販売状況であり、今後も引き続き、動向を注視してまいりたいと思います。

こうした中で、米価の変動が生じた場合には収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策でございますけれども、26年産に限り、ナラシ対策に加入していない方に対する対策により、農家の減収補てんを実施することとしているところでございます。

また、いずれにしても米の需給の安定のためには、主食用米から需要のある飼料用米など主食用米以外の転換を進めていくことが必要と考えております。

27年産の飼料用米については、全農が60万トンの目標を掲げて取り組むという方針を打ち出しておりますが、飼料用米等の裾野拡大に向けて、国としてもしっかりと対応してまいりたいと思います。

それから、ナラシ対策の見直しについても、お話がございました。米価下落等に対するセーフネットとして処置しているナラシ対策、保険的な制度でありまして、保険事故が生じたあとに翻って制度を考えることは困難であると考えておりますので、ご理解いただければと思います。

ただ、27年以降のナラシ対策のあり方については、今後の26年産の価格の動向等を見ながら、適切に検討してまいりたいと考えております。

それから、収入保険制度の早期創設につきましては、すべての農作物を対象としまして、農業経営全体の収入に着目した収入保険の導入について、調査検討を進めていく必要があると考えているところでございます。

今後の調査の結果によるので、現段階で確たることは申し上げられませんが、ぜ

ひ、調査検討が順調に進めば、平成29年の通常国会に関連法案を提出することができるのではないかなと考えているところでございます。

それから、過剰米の主食用から飼料用への隔離対策につきましては、豊作や需要の減少により米の供給が過剰となっていた際に、国が直接市場に介入し政府買入れを行うことについては、食糧法上、政府買入れは備蓄の円滑な運営を図るために行うものであり需給調整のために行うこととなっていないことから、需給調整のための政府買入れは適当ではないと考えており、恐縮ですけれども、ご理解いただければと存じます。

それから、いわゆる原発事故にかかわる諸外国の輸入規制の早期解除についてのお話についてでありますけれども、もう原発事故に伴う各国の輸入の規制については、わが国の食品モニタリング結果などの科学的データに基づいて、各国に対し農産品の安全性を説明し、規制の撤廃などを求めてきたところであります。

今後も引き続き、規制の早期撤廃、緩和に向けて、あらゆる場を活用し科学データに基づく働きかけを粘り強く行っていく所存でございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(あかま総務大臣政務官) はい。ありがとうございました。

引き続き、地方創生関係で各知事のほうから発言を求められておりますので、順次ご発言いただきたいと思っております。

まず島根県の溝口知事、よろしくお願いいいたします。

(溝口島根県知事) ありがとうございます。

地方創生問題につきましては、これまでの政府の検討状況などをお聞きしますと、政府におかれましては、地方の各地域で使いやすい支援をお考えになってるということでございまして、この点は大変ありがたいことであります。

その際、対象となる地域の規模あるいは大きさといったものが、どのような理由でなされるのかということは、私どもにとりまして大きな関心事でございます。基本的に政府もそうだと思いますけれども、全国一律の人口規模等による基準ではなくて、地域の実状に応じた基準で支援をお願いをしたいということでもあります。

恐縮でございますが、具体的に幾つかの例を島根県について申し上げますと。

第1は、地方中枢拠点都市との関連であります。島根県におきましては、島根県東部、そして鳥取県西部地域で、島根県の松江市、出雲市、あるいは鳥取県の米子市などが既に広域的な連携をしておるわけでございますが、この中で現在、地方中枢拠点都市の要件を満たし得るのは人口20万を超える松江市のみであります。各市は対等の関係で連携を行っております。

したがって、地方中枢拠点都市の関連につきましては、複数の都市を一括して指定するといったような方法を、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

第2に、地方中枢都市ではない小さい都市のことでございますが、そういう小さい都市

でも、地域において実際に中核としての役割を担っている自治体も多いわけでございます。

島根について申し上げますと、県は東西に230キロと非常に長い県でございますが、その間に人口5万人前後の小都市がつかつらなっているわけでございますが、こうした市や町には、人口規模が小さくても、東京23区よりも広い面積を有すその地域の中核となっております地域、町等がたくさんあるわけでございます。

そういう地方の小さい中核都市は、地域の医療を支えるとか、あるいは産業の拠点だとかいったことで大きな役割を果たしておりますので、そうした地域において、地域の自治体も、幅広く支援の対象として考えていただきたいということでございます。

第3の問題は、中山間地域、離島などで、人口は既に減少かなり進んでおるといところがございます。そうした離島、中山間地域におきましては、産業の振興、企業誘致、農業の振興などにいろいろ取り組んでおります。小さい小学校単位で地産池消の取組をするとか、いろんなことをやっておりますので。実はこういうところは過疎債の対象になる地域でございますが、過疎債の支援を受けて、いろんな活動もしております。

そういう意味で、1つの支援の方法として、過疎事業債の必要額の確保、あるいはソフト事業に対する過疎債も認められるようになっております。このソフト債の活用を弾力的にするよう確保する。あるいは、過疎債交付税の算入率の引き上げを、そういう厳しいところについては検討されるとか、ぜひそういう支援の拡充をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

第4に、政府におかれましては、中山間地域等集落が存在する地域におきまして、商店、診療所などの日常生活に不可欠な機能を集約するというアイデアが出されておきまして、いわゆる生活圏域の小さい拠点ということがワーキングでも言われておりますけれども、こうした小さい拠点につきましても、全国一律の基準でなく、離島、中山間地域など、条件不利地域の実状を踏まえた十分な整備箇所の確保などを、よろしくご検討をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

(あかま総務大臣政務官) はい、ありがとうございました。

続いて山形県吉村知事、お願いします。

(吉村山形県知事) はい、ありがとうございます。

先ほど石破大臣のお話をお聞きしていて、今回、やり損なうと日本全体が衰退するという、ある意味の覚悟を示していただいて、私ども地方と一緒に頑張って奮闘していただけるんだなと心強く思ったところでございます。

地方でありましても、世界に打って出るような技術開発というものを大変力を入れておきまして、本県としても幾つかそういう技術がございますので、地元として、できる限りの支援をしておきまして、引き続き政府からも支援をお願いしたいということが1点であります。

一方で、地域資源を活用した産業振興、これがやはり大事な点ではないかと思っております。

ところですが。地域資源と申しますと、先ほど来出ている再生可能エネルギーも1つはあるんですけども、もう1つはやはり、農林水産業だろうと思っております。農業につきましては大変な今状況だということはお話がありましたけれども、今日は私は、林業について1つに絞って申し上げたいと思います。

山形県は県の72%が森でできておりまして、例えば山が大変荒れ、荒廃しております。戦後、植林された杉などが60年以上たって大きくなってはいますが、活用されておられません。どんどん山が崩壊しておりまして、そこに集中豪雨なんか来ますと、その重さに耐えきれず土砂崩れみたいな災害リスクも高まっているというような状況もございます。

中山間地でありますから、そこで林業を振興するということで雇用の場も創出することができる、農村社会の維持にも貢献できるのではないかと思います。山形県としては、「森林ノミクス」という言葉を使って、県内35市町村と県と一体となってそれを推進しようということにしているところでございます。

そういった地域資源を生かした産業振興ということで、それぞれの地域にいろいろな資源はあると思いますけれども、地方創生ということで、地域経済活性化に向けた地方の取組に対する強力な支援をお願いしたいと思っております。

もう1点だけ、ちょっと申し上げさせていただきます。

私どもは日本海側に位置する県でございまして、太平洋側のほうは大動脈がもうつながっております。高速道路、そして、フル規格新幹線というふうにつながっておりまして、もう毎日、人、物、金、そして企業立地ということで大変な発展を遂げていると思います。

その点、日本海側は、大変不公平ではないかというふうには思っているところでございます。この不公平感を何とか是正していただきたい。やはりそういった地方創生のためにも、しっかりと社会基盤というものも、社会資本ということですね、整備していただきたいと思っております。

(あかま総務大臣政務官) はい。

(石井富山県知事) すみません、ちょっと一言、関連。

地方創生で先ほど石破大臣が言われたのは、私はいちいちもつともだと思えますし、しっかりばらまきにならないように目標管理もして、PDCAサイクルはおっしゃるとおりでやりますけれども、今の山形県知事がおっしゃったように、やっぱり例えば私も日本海側の富山県ですけど、太平洋側と比べると、やっぱりファンダメンタルなところでインフラの面で格差があると。例えば今度も南海トラフで東海地方や何かが大変だと、応援に行きますよと言っても、やっぱりインフラがないとできないという部分がありますので。

今度のひと・まち・しごとも、ソフト主体というのはけっこうなんですけれども、地方も知恵を出して一生懸命やりますが、同時に、インフラの面で国土の強靱化も絡めて、やっぱりやることをやってほしい。例えば日本の中でもまだ高速道路がないミッシングリンクのところがありますし、例えば東海北陸自動車道なんか、いまだに暫定2車線のところが長い。あのままだと、いざ大地震が来て応援に行こうって言うてもできないし、起業す

る場合も、やっぱり相当ハンデを負ってるわけですね。そのところを、ぜひ配慮していただきたいなと思います。

それからもう1点、税制の問題でもかねてお願いしてありますが、東京から地方に本社や研究開発拠点を移すような場合の税制、これも経産大臣、高木副大臣のところでやっていただけですが、どうも聞くところによりますと、財務省さん辺りのプレッシャーが強いのか、何となくだんだん、そう言うては何ですが、小規模なものになるように思いますので、総理がやっぱり異次元の対策を打つんだと、地方創生、人口減少対策、これはぜひ、そういった点、力を入れてお願いしたいと思います。

以上です。

(あかま総務大臣政務官) はい。まだおそらく地方創生については、各知事の皆様方、ご意見、多分発言等がおありだろうと思っておりますが、既に何件か寄せられておりますので、極力短めにご発言いただければ、このあとの進行に助かりますので、よろしく願います。

続いて茨城県の橋本知事、よろしく願います。

(橋本茨城県知事) はい、ありがとうございます。石破大臣には、日ごろからご尽力ありがとうございます。

私も地方創生大賛成でございます。働く場所を確保しなくちゃいかんということで、これまで一生懸命やってまいりました。そして、昨年の工場立地動向調査において、電気業を除く工場立地面積、工場立地件数、日本一になっております。

しかし大震災、原発事故の前、1年に3000人ぐらいつつ減少してたのが、大震災、原発事故のあと、1万2500人も毎年減少しております。これをどういうふうに対応していくか。例えば平成15年から平成25年までの10年間で、日本人は70万人減っております。そして国外へ出た人と国内へ入ってきた人の差が40万人になっています。その結果、110万人、日本の人口が減っております。

こういう中で、地方創生を一生懸命やる、働く場所をつくる、そして自分のほうへ来てもらえるようにする、結局、ゼロサム社会ですね。ゼロサム社会でありますから、どういうふうな形でそれを運営していくかというのは、非常に難しいところだと思います。そういった点で、例えば1つは人口減少対策、これを徹底してやっていくということも必要であろうと思います。

それから対外、先ほど山口さんからお話ございましたですけども、例えばうちのつくばにあるようなHALという生活支援のロボット、2035年には5兆円規模になるといわれております。こういったものも徹底して盛んにしていくとか、いろんなことが考えられると思うんですけども、海外からどうやって輸入をもたらすかということも大事だろうと思います。

それから、東京一極集中の是正ということは盛んにいわれております。これにつきましては、一方では今アジアの拠点としての日本の立場はどんどん下がってきています。東京

が強くないと日本が強くないのは、これは間違いないわけです。

しかし一方で、東京一極集中があんまり過ぎて、続いていたら、どうにもならない。この辺のバランスをどう取るか。その辺を、これから考えていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

そういう中で違和感を最近持っておりますことが、2つあります。

1つは容積率の緩和。これは海外から来ない限りは、安い住宅が手に入るようになれば、周りから東京に集中してしまいます。それから公務員給与の総合的見直し、これにつきましても、例えば守谷という市がうちにありますけれども、ここからつくばエクスプレスで秋葉原まで32分です。1時間に朝は20本ほど出てます。学校の先生になろうかと思ったら、どっちへ行けばいいか。東京へ行ったら20%の地域手当が出ます。うちだったら6%です。どうやっても東京に行きたくなる。やっぱりそれで結婚してしまう。これはもう完全に、今掲げてることと逆行してるんじゃないかなという感じを持っております。

そういう中でぜひお願いしたいのは、思い切ったことを石破大臣にやっていただきたいという点です。

1つは工場等制限法、これは平成14年に廃止になってしまいました。これをそのまま復活させるかどうかは別にいたしまして、少なくとも、大学がせっかく出たのに戻ってきてしまいます。こういうものをどうやって防げるかということを、ひとつよく考えていく必要があるんだろうと思っております。

もう1つは地方の海外競争力、これを徹底して強くしていくということが必要だろうと思っております。例えば農業で先ほど来お話がございすけれども、農林水産物を輸出しようとすると、最初量が少ないとき、ロットが少ないときに、どうしても割高に輸送費がなってしまう。こういうときの補助金を出すとか、そういったことも考えられるんだろうと思っております。

それから3つ目は結婚対策であります。出産、子育てはいいんですけど、結婚対策という点で、うちの県で例えば今、出会いサポートセンターというのをつくって月に20件、18件ぐらい毎月成婚しております。うまくいってます。

しかし、こんなのをやったって、ちゃぶんともいいません。やはり日本全体の人口問題を考えたら、もっともっと本格的な対策をやらなくちゃいけないなということがございまして、そのためにもポジティブキャンペーン、もうちょっと結婚というものを、マイナスイメージばかりになってますから、結婚はいいものだ、子供をもうければ親まで楽しいというようなことを、もっともっと積極的に提案していただけたらと思っております。今うちの県では、映画館で15秒ずつ2ヶ月ほど、家庭とそれから子育てとをいいものだというPRを流し始めました。

それから、そのほか地方交付税の関係で、地方創生に資するべく改革を進めると書いてあるんですけども、これは私ちょっと異論がありまして。人の取り合い、奪い合いになってるわけですから、うまくいっているところへ交付税、交付金をたくさん出すとかってや

りますと、こっちはもっとひどくなってしまいうんですね。ですから、全体のバランスを考えながらやるためにどうすればいいかということについて、少しご配慮をいただければと思っております。

我々もちろん、一番うまくいくつもりで頑張りますけれども、正直、ほかの地域が影響を受けてしまったんでは、それも気の毒になるということなどを考えますと、地方交付税でどのぐらい政策誘導するかということについては、ご配慮をいただけたらと思っております。

以上です。

(あかま総務大臣政務官) 続きまして、岡山県の伊原木知事、お願いします。

(伊原木岡山県知事) はい、ありがとうございます。岡山県です。

現在政府は、地方創生を最重要課題に掲げています。ほんとにありがたいことでありませぬ。

そこで、真の地方創生のためには、今こそ国主導による全国一律の施策展開を改め、地域の多様性が生み出す競争力が国全体の成長につながる地域主導型の社会構造へと転換を図るべきと考えます。

そのため土地利用行政については、最も多くの情報を持ち住民の意思を確実に反映できる地方の責任において迅速な意思決定が行えるようにすべきと考えます。

地方六団体では、地方が農地の総量確保に責任を持った上で、地域の実状を踏まえた総合的な土地利用ができるよう、農地転用許可の権限については市町村に移譲することで一致しており、その実現を強くお願いしたいと存じます。

農地転用許可権限の移譲は自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の原則に照らしめてみても、筋のいい提案であると私は確信をいたしております。石破大臣の強力なリーダーシップに期待をいたしております。

以上でございます。

(あかま総務大臣政務官) はい、進行へのご協力ありがとうございます。山口県の村岡知事も、どうぞよろしくお願いします。

(村岡山口県知事) ありがとうございます。

私のほうからは農業関係が主になるんですけれども、地方創生におきまして、非常に農業が重要であろうというふうに考えております。

先ほど佐藤政務官の中の話でも、高付加価値化を進めるということで、山口県のほうでもサポートセンターを作って、商品開発とか販売ですね、非常に6次産業化の商工連携を一体的にサポートするセンターを作って動かしています。非常に相談も増えて、事業も増えているわけでありまして、これはしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますが。

いかんせん担い手が非常に不足をしているということでありまして、これが、この確保が非常に重要であります。

山口県は15年で約半分、農業者が減っております。そして高齢化も平均年齢70歳と

いうことでありまして、減少率も高齢化も全国2位ということになっておりまして、これは担い手の確保が非常に重要でありまして、地方で取り組む上で非常に重要なことだと思っております。

県でも独自に様々な税制措置とかファンドもサポートしておりますけれども、その充実に合わせて人は増えてるんですが、いかんせん減るほうが多いわけでありまして。

国のほうで農業に就業される方についてのサポートは一定期間あるわけでありましてけれども、それを過ぎてしまうと、例えば法人に就職した方は5割ぐらいになってしまっています。それから法人の構成員となる場合はそもそも支援がなかったり、漁業の場合には支援がなかったりということでありまして。

それと、話を聞いてみますと、やる気はあって就業みんなされるんですけども、独り立ちできるだけの知識とか技術を身に着ける前に、支援がちょっと切れてしまって、本人としては残念ながらやめていくということが多いわけでありまして。

農業の分野は、地方の仕事を作らなくても、もともと地方にこの仕事は大量にあるわけでありまして、担い手確保の支援は非常に地域活性化の即効性がある取組だと思っておりますので、ぜひそういった支援を、地方が取組やすいような支援をお願いしたいと思います。

以上です。

(あかま総務大臣政務官) はい、ありがとうございます。ここで地方創生については一区切りさせていただいて、まずは高市総務大臣のほうから、お答えをさせていただきます。

(高市総務大臣) はい。島根県の溝口知事様からご指摘がございました。地方中枢拠点都市圏の話なんでございますけれども、ここに求められること、地方中枢拠点都市圏に何が求められるかといいますと、1つはやっぱり圏域全体の経済成長の牽引ということで、産学官の共同研究ですとか新製品の開発支援、6次産業化支援など。それから高次の都市機能の集積ということで、これも高度医療の提供体制の充実ですとか高等教育、研究開発の環境整備、また圏域全体の生活関連機能サービスの向上。ですから、地域医療確保のための病院の輪番制の充実ですとか、また地域の公共交通ネットワークの構築ですとか、そういうことで、地方自治法上の連携協約の仕組みを活用していただいて、地方公共団体間で、政策面で役割分担をしていただく、こういうスキームでございます。

ですから、やはり圏域を牽引していただくということにふさわしい規模、事務処理体制というのが必要だろうということで、相当の人口規模を有する一定の事務処理体制があると、それが制度的に担保されてる政令指定都市、または中核市であるということを要件とさせていただきます。現在、20万人という1つの目安で、61市が該当しております。

この構想につきましては、今年度は、まだモデル事業開始でございまして、9団体に先行的に都市圏形成に向けて準備をしていただいております。ですから、今回の検証の結果を受けまして、その結果を検証しまして地方交付税の措置を検討していくと、今後、今はそういう段階でございます。

それで、割と多様な規模に対応できるようにしてほしいというお話だと思うんですが、もう少し、例えば総務省の案件で言いますと定住自立圏、これは中心市が4万人超ということで、生活基盤サービスですとか、また産業振興などを一緒にやっていただくということで、またかなり該当するところは多いと思いますし、また、さらに小さなところになりますと集落ネットワーク圏ということで、これは新旧の小学校区ですとか、それから合併前の町村単位ぐらいを想定しているんですけども、日常生活の支援や小さなビジネスを起こしていただく、見守りサービスなどもしていただくと、そういうことなんです。

これ、まだ、いよいよスタートしたばかりと、モデル事業開始したところということで、今考えておりますのは、石破大臣のもとでも縦割りを廃してということで方針をいただいておりますので。

国土交通省の高次地方都市連合というのがありますね。これは、人口10万人以上の都市からなる複数の都市圏が、高速交通ネットワークなどによって、相互に1時間圏内となることによって一体となって形成される、おおむね人口30万人以上の都市圏ということで、そういうものもありますので、ちょっと総務省と国土交通省の間で、もう少し離れた地域で連携していく、こういうことについても一緒に整理してやれないかということで検討中でございますので、知事がおっしゃいました事例につきましては、こうした、これからの調整ですとか対応の中で、参考にさせていただきたいと思っております。

それから、さっき財政支援のお話ありました。特に離島、中山間地域など、大変な状況だと思います。過疎債につきましては、国の予算編成の内容ですとか、また地方財政をめぐるそういう動向を勘案しながら、しかし、所要額の確保にしっかりと努めてまいりたいと思っております。

またソフト事業なども、この発行限度額についてお話いろいろ伺うんですけども、平成24年度から限度額最大2倍まで引き上げると、これは弾力的に運用を実施してるんですけども、さらに増額していくかどうかといったことにつきましては、また財政規律の観点もありますので、少し慎重に検討しなければなりません。

いずれにしても、あまり財政上のご心配なく、地方の創意によって、しっかりと元気な地方を作っていただけるように、精一杯知恵を絞りながら予算編成に臨ませていただきます。

ありがとうございます。

(あかま総務大臣政務官) では引き続いて、石破地方創生担当大臣からも、お答えをさせていただきます。

(石破地方創生担当大臣) 吉村知事から、森林の活用についてのご指摘をいただきました。世界中、木の切りすぎで困っているんですけど、日本だけが木を切らなすぎで困っているのでありまして、木の成長する量だけで、大体1年の消費が賄えるみたいな話になっているわけで、これを活用しない手はないだろうか。地方創生といって国土の7割8割、地域によっては、もっとかもしれません、これが森林なので、これを活用しなくて地方

の創生なんて、あったもんじゃないということでもあります。

山形県において、いろんなお取組をいただいておりますが、国のほうとしても、可能な限り支援をさせていただきますが、要は、これから先、例えば森林組合主体でやっていたものを、自伐型林業という形を導入した場合に、どれぐらい雇用が増えるのかというのは高知でいろんな事例があって、私としても、これはきちんと取り組んでいきたいと思いません。

もちろん農林水産省において取り組まれることで私がワーキヤー言うことでもありませんが、じゃあ、オーストリアの林業、ドイツの林業と日本の林業と何が違うんだということ、そして、どうすれば付加価値が上がって、どうすればコストが下がるかということで、今のスタイルというのは、ほんとに唯一無二のものなのかといえば、それは必ずしもそうではないだろうと。

あるいは、これは国土交通省と農林水産省でお話をいただいて、進めていただいていることですが、CLTなるものを東京オリンピックまでにきちんと普及するためには、いろんな工程を早めていかなければなりません。あるいは、岡山県の真庭市でやってるようなバイオマスを使った取組というのを、どのように横展開していくのかということ、いろんなシーズは、もう林業にはたくさんあるだろうと思っております。

それぞれの自治体におかれましても、例えば学校の机でありますとか、いすでありますとか、そういうものって、地域の木でいすや机っていうのを作ったらどうなるだろうかという、それはもう、どっかのメーカーで作ってるもののほうが安いのかという話になるんですが、そうすると、お金は外へ出て行っちゃうわけですね。じゃあ、山形県の小中学校では、山形の木で机やいすを作らしましょうとか、そんなお取組もあるのかもしれない。

どうやって地域のもので地域でお金を回していくかということについて、私どもも、林業の活用というのは、今までにない視点で取り組んでいかねばならないと思っているところでございます。

それから交通インフラの話、太平洋側と日本海側の話、それはもう私自身も、ものすごく強烈に感じているところでありまして、不公平感といいますか、私が子供のころは、「裏日本は」なんて天気予報で言われて、今に見ておれと思ったような気がいたしますが。

やはり最近、そんな言い方もしなくなりましたけれど、とにかく日本海側で移動しようと思うと、むちゃくちゃ時間がかかるわけですね。例えば富山県から秋田県に行こうと思うと、これはまた大変なことでありまして、鳥取県から山口県に行こうと思うと、1回東京に出たほうが早いみたいな話になっているんですね。実は、そんなところっていっぱいあるだろうと思えます。ですから、交通インフラの整備というのは、知事からもお話があったとおり、そのとおりです。

ただ、これを地方創生の文脈で考えたときに、そういうナショナルミニマム的なものというのは、地方創生とジャストフィットするかというと、それはそうでもなくて、もちろん、それはやらなきゃいかんのはそうなんですが、ナショナルミニマム的なものは、ちよ

つと地方創生とは違う観点がある、国土強靱化もそうですが、論じていただくべきものではないかと今のところ考えているところです。

それはもう地方創生と関係ないと切って捨てたような話をするのではなくて、どうやって地域の経済を活性化するかということにおいて不可欠なものではありますが、そういうナショナルミニマム的なものは、別のカテゴリーで論ぜられて実現されるべきものではないかと思っております。やらないということ言ってるわけでは全くありませんし、そのことは私が一番よく分かって思っております。

それから橋本知事から、多岐にわたりまして、ご指摘をいただきました。どうやったらば一極集中が是正できるかということにつきましては様々なお考えがあつて、また知事さん方からこんなアイデアがある、あんなアイデアがあるというのを承ってまいりたいと思えます。

例えば移住したいという人は、首都圏で言いますと、50代の男性は5割が移住したいと思っている、50代の女性は3割が移住したいと思っている。この差は何だって話です。あるいは、10代20代の男女とも4割以上が移住したいと思っている。

それはそうなんだが、どこへ移住するかというのがワンストップで分からないので、北海道から九州、沖縄まで全部の市町村のホームページを引いてということをやつてると、それだけで何日もかかっちゃうわけでありまして。

そうすると、それがワンストップで分かるようなシステム、例えて言えば、ぐるなびみたいなもの、いろんな希望を入れて、最後は、あなたが移住すべきは鳥取県何とか町ですとか、別に鳥取県ではなくてもいいのだが、そういうのが出てくるようなシステムというのは必ずできるはずだと思っております。

そして、どの層が減っているかっていうと、今のところ、18になって大学に行く男の子も女の子も、それが帰ってこないっていうのが地方の人口減少の最大の要因でございまして、じゃあ、どうやったら帰ってこれる、それなら仕事を作るのが、要するに、どの層が減ってるかということをよく精密に分析をして、一極集中の是正と地方への介入というものを考えていかねばならないと考えておるところでございまして。

また交付税の改革につきましては、これはもう高市大臣の所管でございまして、私がああだこうだ申し上げることではございませんが、私が答弁で申し上げておりますのは、地方交付税なるものの財源保障機能と財源調整機能というものがあつて、結果的に結果平等を目指すような仕組みになつてはるわけですが、この交付税の仕組みというものに何か工夫ができるのかできないのか、地方税に詳しい知事さんも大勢いらっしゃいますので、またいろんなアイデアをお教えをいただきたいと思えますが、交付税をどのようにするかというのは、政府挙げて取り組むべき課題だと思っております。

地方の企業の競争力の強化ということですが、それは、どこに行つて何していいかよく分からんという話でございまして、そこは政府として支援もしていきたいし、また金融機関のネットワークの活用ということに対しましても、政府として、これは取り組む必要

があると考えております。

同時に、こないだ例えば和歌山の知事さんとか京都の市長さんにニューヨークに行っていて、国連総会でプレゼンをしていただきました。総理もそこへ参りました。

地方自治体が海外からの投資を呼び込むということについてのサポートというものもしてまいりたいと思います。海外からの投資を対GDP比で見ますと、日本は世界199か国ビリから4番目というありさまで、日本よりも低いのはアンゴラ、ブルンジ、ネパールと、これだけでございまして、一体これは何だという話でございまして、そういう辺りも政府として支援をしてまいりたいと考えておるところでございます。

茨城の知事からのご指摘は、そのとおりでございまして、一極集中是正のために、いろんな手を打ってまいりたいと思います。先ほど申しあげました移住の促進もそうですし、企業の本社機能の移転ということを考えるときに、よくコマツの例が挙げられて、いいことばかりみたいな話ですが、そうであれば何でそれが広がらないのかっていうのは、何らかの理由があるはずで、これは経済団体に対して、何でこういうようないいことなんです、地方への移転というのは進みませんかということは、きちんと聞かなければいけないことで、そこで法人税の問題が出てくるということは、よく承知をいたしておるところでございます。

併せまして、東京の一極集中を是正するためにぜひお願いしたいのは、これも総務省で取り組んでいただいていることですが、地方大学の機能というものをどう使うか。我々鳥取県もそうですが、地域学部というものがあって、どうやれば地域の産業が盛んになり、そこに定住するかという学問をやっているはずなのであって、地方大学をどう活用するか、あるいは、島前高等学校の例もそうですけども、高等学校をどう使うか等々、これはもう知事さん方に、お考えをいただきたいことだと思っております。

高等学校を生かしたまちづくりというのは、例えばこないだ北海道に行った時に、北海道の音威子府というところが、ほんとにいい取組をしてるのですが、そこは、村立高校が地域再生をやってるんですよね。そういうような教育機関を生かした取組というものもお考えをいただきたいと思っておりますし、お教をいただきたいと思っております。

それから山口県のお話でございます。これは、私も農水大臣の時に手掛けたことですが、若い人たちが農業をやりたいっていう人はいっぱいいます。そのときに、どういう支援ができるかであって、それは行く人に対してもそうですし、受け入れる側に対してもそうだと思います。

農業も漁業も林業も、思い立ったらすぐできるほど生易しいものではございませんので、それがきちんと産業人としてやっていけるまでの支援というものは、農林水産省としてさらに支援を拡充していかれるというふうに承っておるところでございます。

が、新たな担い手の就農、もう1つは経営承継というのを考えていかなければなりません、「足元が明るいうちに」という言葉がありますが、そのうちで経営承継をしていかねばどうにもならんので、どうにもならなくなってから経営を承継するといっても、それは

耕作放棄地が残るだけのお話でございます。そのような承継につきましても、農林水産省とよくご相談をしてみたいと思っております。

いずれにいたしましても、農林水産業というものが地方創生の大きな鍵であるということはよく承知をしております。どうか、地域地域のいろんな実例というものをご提示をいただき、横展開をさせていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

(あかま総務大臣政務官) はい、ありがとうございます。

続いて、教育オリンピック少子化対策関係についてというふうに進めたいのですが、既に30分を超えております。また、このあと、総理との懇談会も控えておりますので、ご発言をいただき、また回答については、後日また文書をもってというふうにしたしたいと思います。

教育オリンピック少子化対策関係について、鳥取県の平井知事、どうぞよろしくお願ひします。

(平井鳥取県知事) ありがとうございます。

地方創生に関連して、少子化のお話ということで取り上げさせていただきたいと思えます。今、石破大臣が先ほど、これは内閣として絶対やらなければならない課題だと危機感を持ってやるということで、大変期待をいたしております。

鳥取県はスタバがないと言われますが、石破大臣がご就任なさった途端に、スタバが進出を決めました。こういう効果もあるんだなというふうに思ったところでございます。

少子化については、ずっと流れがあるんですね。まず出会わなければいけません。出会い結婚、出産、それから育児、教育、これのどこが欠けても、うまくいきません。したがって、1.8という目標を掲げられたわけでありまして、それを実現するために、我々も頑張りますけれども、そのためのきちんとした財源を与えていただく必要があると思えます。

鳥取県では「森のようちえん」というのをやっております。厚労省も文科省もこのスキームを認めていないものですから単独事業として今やっておりますが、どうなっているかといいますと、現実には、シンガポールとかオーストラリアからも引っ越してここに入ろうということでもございまして、鳥取県内だけではなくて全国から集まってくるようになりました。スタバがなくても、子供はやっていくんです。そういうわけでもございまして、ぜひまた考えていただきたいと思います。

また、結婚の出会いにつきましても、茨城県知事がおっしゃったように、まだ国の施策の不足の部分もございまして、こうしたことも含めて自由度の高い交付金をお願いをできないかと思えます。

(あかま総務大臣政務官) はい、香川県浜田知事、よろしくお願ひします。

(浜田香川県知事) はい、ありがとうございます。

もう既に何人かが地方大学の機能強化についてお触れいただきましたけれども、ぜひと

も、今、丹羽副大臣もご挨拶で触れられたように、地方の知の拠点であり、なおかつ地方から都市圏への若者の流出が人口減少に拍車をかけているわけで、それを食い止めるためにも地方大学の機能強化が必要であります。

具体的には、国立大学法人の運営交付金の地方大学の拡充、または地方大学の定員の増加、そして、これは人口減少県において、地方の地元の大学に入学する人たちの入学金あるいは授業料を減免すると、こういった制度的な仕組みを、ぜひご検討いただきたいと思っております。

関連して、私の地元では、既に奨学金について、大学に進学して卒業した場合に地元で就職すれば、返還の一部を免除するという制度を既に県単独でやっておりますけれども、一部免除ではなくて全額免除というところまでは、やはり財政力が及びません。

その意味でも、ぜひ、また私学の問題もございます。大学の移転、国立大学法人だけではなくて、いろいろな問題に、我々自身取り組んでいきたいと思っておりますので、そのために、ぜひ自由度の高い交付金をお考えいただきたいと。

私は実はふるさと創生の時に、ふるさと1億円の担当の主査でありましたけれども、まさに石破大臣がおっしゃるとおり、PDCAの少し欠けるところがあったんだなということで、ややばらまきのように思われておりますが、実は非常に意義のあることであつたわけですし、ぜひ、そういった自由度の高い交付金をお考えいただきたいということになります。

以上でございます。

(あかま総務大臣政務官) はい。社会資本整備関係についても、各知事のほうから発言を求められておりますので、順次ご発言願いたいと思っております。兵庫県の井戸知事、よろしくお願いたします。

(井戸兵庫県知事) 8月の豪雨で、兵庫県も大変大きな被害を受けました。土砂崩壊量では広島県は50万立米といわれてますが、兵庫県は50万立米の土砂崩壊量でございました。たまたま中山間地でしたので、そういった対応も素早かったということもありまして、犠牲者が少なかったという状況であります。ただ、復興量は、だから大変多いということになります。そういう中で、土砂災害対策の強化につきまして、3点お願いを申し上げます。

1つは土砂災害防止法の手続なんですけれども、特別地域を指定しようとするのと、どうしても、地元では市町村長さんの了解を取ることになって、意見を求めるのでありますが、市町村長さんは、地権者の了解を取らないと意見をよう出さんという、こういう状況になります。ですから、こういう手続のままにしておきますと、なかなか進まない。

したがって、都市計画区域の設定のような公告、縦覧、そして意見聴取というような形で定式化してほしいというのが1つです。

それからもう1つは、事前防止のための補助利用の基準なんですけれども、例えば現行採択利用というのは、砂防ですと人家が50戸以上なんです。ですから、これは大都市

の防災対策には向きますが、中山間地には全然、向かない。それから急傾斜地も、がけは10メートル以上。これらを例えば10戸以上とか5メートル以上に下げてください、進みますということをお願いしたいと思います。

それから災害関連の緊急砂防事業、これは復旧事業になりますが、人家が今、溪流ごとに10戸以上ということになっているんです。本県のような中山間地で、しかも山裾に1列に家が建ってるようなところだと、溪流ごとに三、四戸とか五、六戸とかってというような受益戸数になります。したがって、災害復旧事業についてぜひ、できれば5戸以上ぐらいに下げてくださいとありがたいです。これが切実な願いでございます。

そして最後に、事業量を確保していただきたいと思います。砂防ダムを1期造りますのに1億5000万円。そして治山ダムを造りますのに3000万円。私ども5か年計画を作りまして年間75億ほどの事業量でやっておりますけれども、なかなか遅々として進みません。警戒区域だけで2万400箇所あって、物理的な対応が進んでおりますのが約3割。今のようなペースでいきますと、100年ぐらいかかっちゃうというような状況にもなりますので、ぜひ事業量も確保していただくようお願い申し上げます。

(あかま総務大臣政務官) はい、続いて静岡県川勝知事、お願いいたします。

(川勝静岡県知事) どうもありがとうございます。富士山麓のおいしい天然水をご準備いただきまして。

先般、富士山が噴火した場合のことを考えまして、山谷防災担当大臣には、ご多忙のところ、神奈川県、山梨県ともに3県の合同会議にご参加いただき、誠にありがとうございました。

一方、火攻めと水攻めといいますか、もし南海トラフの巨大地震が起こりますれば、5分以内で津波が来ると、そして静岡県では11万人が犠牲になるということでございます。

私どもは、もう既にそれに対する対策として、10年以内にその8割の人たちの犠牲を減らすと、すなわち2割にするということにしておりますが、もしこういうことが起こりますれば、必ず救援の拠点、広域防災拠点というのがございます。

先般、中央防災会議で、富士山静岡空港がそのような防災拠点になり得るという例示をしていただいたわけですが、実はここは16ヘクタールでございます。そしてまたここは、平成23年の3.11以来、防災訓練を、陸幕長でありました君塚さんほか、またアメリカ軍と連携してここを検証してまいりました。

実はその真下に新幹線が走っております。空港と新幹線が一体になるところはそこだけでございます。これは、もしいったん関係がございましたら、ちょうどそこから20キロのところには原発がございます。福島第1原発から20キロ離れたところにJヴィレッジという今原発の処理に当たられてますけれども、そういう位置関係にもございます。

そこで、ここに私どもは、いざというときに復旧のために何ができるかということで、駅を作るということで、もう既に補正予算も通しましてやっておりますけれども、ぜひ、これは有事に対して空港や新幹線が何ができるかという観点で、私どもはやっております。

そうした意味で、J R東海さんのほうは、今はリニア一本やりで大変ご熱心でございませぬけれども、既成の新幹線がどのような、いざというときに役に立つかということで、山谷防災担当大臣あるいは青木政務官あるいは石破先生ほか、一度ご視察いただいて、またJ R東海へのご理解を促進していただくようにしていただければと。

これのほうは、うちの出身の上川大臣もいらっしゃいますので、詳しくは両大臣にただけますれば、さらに理解が深まると存じますが、望月担当大臣も上川大臣も、同じ意見だと存じます。よろしく願いいたします。

(あかま総務大臣政務官) はい。最後に佐賀県の古川知事、ごく短くよろしく願いします。

(古川佐賀県知事) 私は、今回の地方創生のついでに、こういったこともやっていただければというのを2点述べます。

1点目は、問題点になろうかと思えますけれども、不動産登記の義務化というものでございます。私ども地方で仕事をやってますと、登記されている名前が何とか左衛門みたいになっていて、実際の所有者とは全く違うという例、しばしば出くわします。ですから、いくら公共事業をやれやれって言われても、なかなかできなかつたりします。こないだ佐賀県の例で、ため池をやろうとしたら100人相続人がいて、3年かかつたりしました。

こういうのを、せっかくの機会なので、何か考えていただけないだろうかというのが、1点目でございます。

あともう1点が、これも地方創生と関係ないと思われるかもしれませんが、IT化の話でございます。本来であれば山口大臣に申し上げるべきだったのかもしれませんが、総務大臣がいらっしゃいますので、ちょっとお耳だけ貸していただければと思うんでありますけれども。

私ども佐賀県テレワークものすごくやってます。私ども毎日ウェブで会議やってますし、1週間に一ぺんは在宅で仕事をしています。私はできるんですけれども、国費を担当している職員や補助金業務を担当している人間は、できないんですよ。なぜならば、国から来る書類、あるいは求められる書類が紙だからです。特に国費事務といって国の国費の出納を担当している人間は、国費の会計システムというのが各都道府県にあるんですけれども、全部プリントアウトしろと言われてます。そして、全部判こをとにかく取れと言われて、判このスタンプラリーみたいになります。そうやってないとだめ、代決もだめ。そしてそうやって出したものは、一月に一ぺん、会計検査院に全部現物を持ってこいみたいなことになっていってるんですね。

ぜひ、この機会に、そうしたものを紙でなくしていただければ、いろんなことで、いろんな働き方が可能になっていきます。いろんな働き方が可能になっていけば、いろんなとこに住まうことができるようになると思っています。

今回、国税庁が企業の書類の保存をデジタルでもいいっていう方針を出されたということが記事に載りました。素晴らしいと思います。IT化が進めば、どこでも仕事ができ

るようになる。これは地方創生につながると思います。

以上でございます。

(あかま総務大臣政務官) はい、ありがとうございました。

先ほど申し上げましたとおり、教育少子化対策関連、また社会資本整備関連については、大変失礼ながら、後日、文書をもって回答をさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、閣僚と知事との懇談会を終わらせていただきます。なお、議事進行にご協力をいただき、ありがとうございます。

引き続き総理との懇談、これが予定されております。ここでいったん休憩とさせていただきますが、17時25分までにはご着席、どうぞよろしくお願いいたします。

(休憩)

(高市総務大臣) 本日は15時10分から閣僚との懇談会ということで、大変長時間に及びまして、お疲れのことと存じます。

ただいまから、安倍総理との懇談会を開催させていただきます。司会進行は、高市早苗が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、総理の公務の関係で、18時半には、この会を終了しなくてはなりませんので、何とぞ進行にご協力をお願いいたします。

これからは着席で失礼をいたします。よろしくお願いいたします。

まず初めに、安倍内閣総理大臣から、ご挨拶をいただきます。

(安倍内閣総理大臣) 本日は、全国からお越しをいただき、感謝申し上げます。知事の皆様方と懇談の機会を持つことができたことを大変うれしく思います。

本年は大雪から始まり、台風や豪雨、御嶽山の噴火など、甚大な被害や国民生活に大きな影響をもたらした災害が全国各地で発生しました。対応の陣頭指揮を取られた皆様から敬意を表し、感謝申し上げたいと思います。

安倍内閣の最重要課題である、元気で豊かな地方の創生については、11月に長期ビジョン、総合戦略を取りまとめることとしております。現在、施策の具体化に向け、石破大臣をはじめとして、創意工夫を凝らして成果をあげている自治体や、困難な状況を打開しようとしている現場に、こちらから出向き、地方の声に徹底して耳を傾けるようにしてまいります。まさに、知恵は現場にありと実感しております。こうした活動により、得られた知見を施策の実現に最大限活かしていく考えでございます。

その際、これまでどうしても廃することができなかった省庁の縦割りを今度こそ廃し、ワンストップの対応を徹底するよう、地域にとって真に使い勝手が良い仕組みを構築してまいります。

また、地域自らの発想と創意工夫により、個性と魅力溢れる地域づくりを進めるために、地方分権改革が不可欠であります。今年度、提案募集方式により、地方から多種多様な提

案を数多くいただきました。現在、有識者会議の議論を踏まえ、各府省間で検討を深めているところではありますが、これまで困難とされてきたものについて、前向きな対応に変わってきているものも多く出てきております。

地方の創生は、国と地方が二人三脚で進めることによりはじめて成果が得られるものがあります。本日の会議をはじめ、今後も皆様と丁寧に議論をしながら、各種施策に全力をあげて取り組んでまいりますので、皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(高市総務大臣) ありがとうございます。

次に、全国知事会会長の山田京都府知事より、ご挨拶をお願い申し上げます。

(山田京都府知事) 本日は、こうして臨時国会開催中、大変ご多忙な時期にもかかわらず、政府主催の全国知事会議を開催いただきまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

私どもからは挨拶というよりは、知事会全体としての総論的な意見を1つ申し上げたいと思っております。

まず、緊急に一、二言お願いをしたいと思っております。

1つは、いわゆるアベノミクスにおきまして、大変地域においても、未来に向けて明るい希望が出てまいりました。

しかし、その反面、円高の改善や株高ということが達成されたわけでありませけれども、その中で今度は、円安によつての例えば原材料高ですとか、またエネルギーのコスト等の問題などを、アベノミクスがまだ地域に到達してない段階の中で、特に地方は内需関係が多いということもありまして、中小企業や農業において、かなり問題が出ているということがあります。

全体として状況は好転していると思っておりますけれども、まさに好転しているときこそ、政府の再配分機能が時期を逸することなく発動していただきたい。その面で、補正予算の動きが出てきたところを心から歓迎しておりますけれども、ぜひとも早急に景気の腰折れを防ぎ、そこからアベノミクスを成功に導くような補正予算の編成をお願いをしたいと思います。

それと同時に、先ほど総理からお言葉がありましたように、今年は大変、多くの災害が発生しました。しかし、それは今年だけではなくて、去年も多くの災害が発生しておりまして、まさに経験したことがないとか観測史上最高ということが当たり前のようになってくるような異常な気象に、私たちは遭遇しております。

こうしたときにおいて、住民の皆様、国民の皆さんの命を早急を守る対策を、今までとは違う次元で行っていかねばならない。例えば土砂崩壊対策でも、今のままの予算でいけば、これは100年もかかってしまうようなことにしかかなりえないわけでありまして、こうした点につきまして、ぜひとも国民の命を守るという早急な対策を講じていただきたいというのを申し上げたいと思います。

それから地方創生に関してでありますけれども、本当に本国会の最重要課題に地方創生

を位置づけていただいた。私たちは大変期待をしておりますし、感謝を申し上げているところでもあります。

そういう中で、まさに今、地方創生を地方からもしっかりと行っていくために、知事会でも地方創生対策本部を設立いたしまして、自立分権の立場からまさに地方が頑張っているんだぞという思いで取組を進めているところでもあります。

そうした評価の上に、実はちょっと懸念をすべき点が2点ほどございますので、その点だけ、ちょっと申し上げたいというふうに思っております。

1点は、先ほどおっしゃいましたように、知恵は現場にある、ただし現場の状況は全て異なっております。

したがって、それが国において評価をされるという形になったときに、一律の物差しになってしまつては現場の知恵が生きない。先ほどお話しいただきましたように、ぜひとも現場の知恵を生かす、現場の状況に応じて地方公共団体がしっかり対応できる、このような、やっぱり地方創生に取り組んでいただきたい。

それから、実は午前中の知事会でも1つ懸念が出ておりました。それは先ほど石破大臣との閣僚懇の時も出てたんですけれども、言わばナショナルミニマムと地方創生の関係であります。

つまり地域においては、まだまだ社会的基盤の問題がうまくいってないんじゃないか、そうしたところがうまく動かないまま頑張る地方を応援をしていくという話になったときに、1つ間違えば弱肉強食になってしまうんじゃないか、そして格差は広がっていくんじゃないかという懸念を実は多くの知事が持っております。

ですから、このナショナルミニマムの問題をしっかり行っていく上で、それが地方創生というものを最大限に効果を出すんだという視点は、ぜひともお願いを申し上げたいというふうに思います。それは子育てとか、そうした面におきましても、ナショナルミニマムの面が、やはり非常に大切な問題として出てくるのではないかということを私どもは意識をしているところでありまして、この点について、ご配慮いただきたいとします。

とにかく少子化の問題、地方創生の問題は、まさに日本創生の問題であると先ほど石破大臣はおっしゃいましたけれども、本当に日本のこれからの未来を決する問題であると思っております。それだけに、総理は異次元の対策を講じていただくというお話をしていたでいるのは大変心強く思っているところでもあります。

そして、そのメッセージがぜひとも国民にしっかりと伝わるような、それは27年度の予算によって伝えていくということが私は必要ではないかと思っておりますので、異次元の予算として、これから予算編成に当たっていただきますことを、心からお願いを申し上げます、私の総論的な意見とさせていただきますと思います。

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

(高市総務大臣) ありがとうございます。

それでは大変恐縮ですが、カメラの皆様、ここで、ご退出お願い申し上げます。

はい。では、お待たせいたしました。ただいまから、安倍内閣総理大臣と知事の皆様の意見交換に入らせていただきます。

初めに地方創生をテーマとして知事からご発言をいただき、総理にお答えをいただきます。そのあとは、その他重要政策課題について知事からご発言をいただき、総理にお答えをいただきます。

大変時間がタイトになってしまっておりますので、各知事のご発言につきまして、もう大変勝手ながら、まず私から指名をさせていただきます。できるだけ多くの知事の皆様からご発言をいただくために、2分程度に要約をして簡潔にご発言をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、最初のテーマであります地方創生についてでございますが、徳島県の飯泉知事、お願い申し上げます。

(飯泉徳島県知事) はい、ありがとうございます。知事会の地方創生対策副本部長として申し上げたいと思います。

東京の一極集中是正、長年是正をすることができず、結果として人口減少、そして地方消滅が現実のものになろうとしております。

総理が掲げられましたこのたびの地方創生、まさに日本再興そして創生の最後のチャンスである、このように考えているところでありまして、国の本気度と我々地方の覚悟が試されると思っております。まさに総理の言われる異次元の対策が不可欠であります。例えば企業、大学、政府機関、これらを地方に移転をさせ、人の流れの地方回帰を図る税制をはじめといたします大胆な一国二制度の実施など、ぜひ国家的な構造改革をお願いをいたしたいと存じます。

特に、今もお話がありました地方のやる気、知恵、これを後押しをしていただくために、2つ。

1つは総理からもお話があった提案募集、今953件挙げたところではありますが、2割強しか、まだ対策として取り上げていただいております。

またもう1つは、5年あるいは5兆円という規模を我々はお願ひしたいと思っておるわけですが、地方創生枠、こうしたものの創設のうち、自由度の高い交付金について、ぜひ地方の総合戦略の策定の後にというお話も出ているわけですが、それを併せて、平成27年度からお願いをいたしたいと思っております。

今回の地方創生につきましては、ぜひ総理の強力なリーダーシップの下、国、地方協働の挙国一致の体制で進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

(高市総務大臣) ありがとうございます。

それでは、高知県の尾崎知事、お願い申し上げます。

(尾崎高知県知事) 全国知事会の中で少子化対策について担当しております次世代育成支援対策プロジェクトチームの委員長としてご発言をさせていただきたいと思っております。

この7月にありました全国知事会におきまして、山田会長のリーダーシップのもとで、少子化非常事態宣言を知事会として発出をさせていただきました。知事会といたしましても、それぞれの地方で少子化対策、全力で取組を進めてまいりたいと、そのように考えておるところであります。

併せまして、ぜひ引き続き政府の皆様方にも、強力にこの地方の取組も後押しをしていただきたいと、また大きな少子化問題解消のための環境整備をしていただきたい、そういう政策提言をさせていただいておるところであります。

具体的に申し上げますとまず1つ、少子化対策は、結婚から働きながら子育てする体制まで、ライフステージに応じた政策の展開が非常に重要であります。また、地域に応じて少子化の原因となる問題というのは大いに違うのでありまして、高知なんかですと、出会い場がないということが大きな問題ですし、東京などでありまして待機児童問題が非常に重要であろうと。地域の実状に応じ、かつライフステージに応じた対策を地方がそれぞれ展開していくに当たりまして、少子化対策交付金など自由度の高い交付金でもって、ぜひ力強く後押しをしていただきたいと、そのように考えております。

また、もう1つであります、やはり若い世代の人たちの経済的な余裕度を高めていくということが非常に重要であろうかと、そのように考えております。理想の子どもの数は3人だけれども、予定は2人であると。そのようにお答えになった皆様方、その理由の最大のものの子育て、教育にお金がかかりすぎるということだそうであります。そう答えた方が全体の71.1%いるという、アンケート調査もあるわけでございます。

そういう中にありまして、今、家計の金融資産は60歳以上の高齢世帯に約6割が集中をし、その集中度は、ますます増しておるという状況であります。この資産をぜひ若年者の若い世代の人たちに移していくような、そういう資産移転促進税制というのが、景気対策の観点からも非常に重要ではなかろうかと、そのように考えております。

知事会といたしまして、現行あります教育資金等の利活用に係る贈与税の非課税制度、この恒久化と、さらに言えば子育て支援にも使えるような、さらには、若いころの生活立ち上げ支援にも使っていけるような形での要件緩和をとすることを政策提言をさせていただいておるところでございます。これがB/C的にも一番効果があるのではないかと考えておるところでございます。ぜひ、こちらの実現をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(高市総務大臣) ありがとうございます。

それでは北海道の高橋知事、お願いいたします。

(高橋北海道知事) はい、ありがとうございます。

私は、知事会の農林商工委員長の立場から、人口減少問題に対し地域経済対策という観点から、北海道という典型的な最も過疎が進んでいる地域の1つと考えております地域の現状も踏まえて提言をさせていただきたいと思っております。

大変、道内における人口減少問題は深刻であります。しかしながら、実はいいところも

あります。例えば猿払村、これは、かつて石破大臣もお取り上げいただいたと聞いておりますが、北海道の稚内という一番北の町の隣にある村であります。でも、ホタテの水揚げ量は日本一、そしてこの村における出生率は1.75。これは、北海道全体が低い中では高いほうだと考えておりますし、また、人口の流出社会減というものも落ち着いている、そういう状況にある村であります。

なぜか。就業者1人当たりの所得が450万あります。やはり、こういったところが1つのヒントになるかなと。

ということ踏まえますと、やはり人口減少を地域で緩和をし、それをより増やしていく持続的な地域社会の構築のためには、基盤となる産業振興、そして安定した雇用の場の確保ということが不可欠であります。

そして、そのために、我々北海道のような本当に典型的な地方の場合には、雇用の場というのは農林水産業、1次産業と観光関連産業しかない、このように考えております。

ですから、3つの提案をさせていただくわけですが。

1つ目の大切な地域経済対策は、農林水産業、観光関連産業、また、そういったものを横串として見る中小企業、小規模事業者、その経営基盤強化のための政策を支援をしていかなければならない。具体的には、例えば農業で典型的であります、法人化を中心とした新規就農支援など担い手対策、あるいは農林水産業の高付加価値化、そして中小企業等における円滑な事業承継に対する支援というものが不可欠であります。

2つ目。東京一極集中を是正していただくという国の政策を大前提として、地方が競って企業誘致をしようとする場合に、その税制優遇措置あるいは交付税の減収補填措置などを、ぜひ支援をしていただかなければならないと考えております。企業誘致もごさいますし、また、それぞれの地方における創業・ベンチャーなどの支援、このことも含めての税制の優遇措置等の支援が必要だということでもあります。

3つ目。それぞれの地域ごとの競争力を高めるために、もとより、我々地方が知恵を出します。そして、我々が知恵を出した地方の企業、産業が輸出をする、輸出を拡大する場合、あるいは、海外における観光客のプロモーションを行う取組、あるいは、製品を発掘して販売のところが大変であります、そういった一貫をした動きの支援、そういったことも不可欠になってくるだろうと、このように思う次第であります。

以上、すべてについて、我々地方が知恵を出しますので、何とぞ国におかれては、先程来話が出ておりましたとおり、使い勝手のいい交付金のような形での支援をお願いできればと思います。

それからもう1つ、商工農林の立場から、昨今の急激な円安を背景とした原材料、エネルギー価格の高騰というのは本当に地方は疲弊をいたしております。特に北海道の場合には2回目の電力値上げということもありまして大変厳しい状況であります。

何とぞ、こういった状況に対処するための地域経済対策、これは、政府において一刻も早く行っていただきたいと。

以上でございます。

(高市総務大臣) ありがとうございます。

佐賀県の古川知事、お願いいたします。

(古川佐賀県知事) はい、ありがとうございます。

先ほど来話が出ております、地方創生の一環としての地方分権改革については、総理、石破大臣のリーダーシップのもと、各府省とも、ずいぶん前向きにお取組をいただいているようになっておりまして感謝を申し上げるところでございます。

その中で特に農地の問題と保育所の問題、この2つだけ、もうぜひお願いをできればと思います。

農地については、これまでは、市町村が責任を持って農地の確保の役割を果たすという建て付けになっておりませんでした。今私どもは、市町村にもきちんと責任を持ってもらって、この国にどれだけ農地が必要なのかということについて、しっかりとした計画を作っていくようにする、そのかわり、市町村が農地を転用すべきかどうかという判断をする、そのように変えていただけないかというお願いをしてきております。長年にわたる地方公共団体からのお願いでございました。

今であれば、今回であれば、何とかできるのではないかと、そういう期待は関係者は非常に大きなものを持っております。ぜひとも、よろしくお願い申し上げます。

それともう1つが保育所の問題でございます。

保育所の整備は、大都会においても地方においても同じぐらい必要なことではありますが、都会においては、むしろ面積の問題がネックになっております。佐賀県のような地域においては、例えば、今正看護師を配置すると職員の数としてカウントするけども、准看護師であればだめというような決まりになっております。こうしたことについて准看護師でもいいというふうにしていいただければ、子供の保育の環境がよくなります。

今ただでさえ看護師が少ない状況、そういう中で、子供たちの面倒を見る看護師については准看護師でも十分対応できるっていうのが、現場の保育園からの意見でございます。こうしたことを実現していただく、私は唯一のチャンスだと思っております。

どうか、よろしくお願い申し上げます。

(高市総務大臣) ありがとうございます。

それでは、ここでいったん区切りまして、これまでの4名の内のご発言に対して、安倍総理からお答えいただきます。

(安倍内閣総理大臣) 徳島県の飯泉知事より、地方創生の推進に関しまして、地方の自主性、そして主体性の発揮できる仕組みの構築や、そして財源確保についてお話をいただきました。地方創生の推進に当たりましては、地方の個性を尊重し、活気溢れる、発意に基づく地方の自主的な取組を国が後押しするというのが基本的な方針であります。こうした観点に立って、個別補助金のように使用目的を狭く縛ることは避ける一方で、効果の高い政策を集中的に実施するために、地方自らが客観的な分析に基づき政策目標を設定し、

そして政策目標の達成に向けた厳格な効果検証も自ら行う。そして、やる気のある地方から様々なご提案をいただくことを前提に、必要な支援策を検討していく考えであります。

また、待ったなしの課題である人口減少の克服、地方創生に速やかに取り組むためには、できるだけ速やかに各地方自治体で地方版総合戦略を策定していただくことが重要であり、その実施のために必要な支援策を検討してまいりたいと思います。先ほど山田知事から、弱肉強食にするのかというご指摘もございましたが、これは特定のパイをみんなで取り合うということではなくて、まさにそのパイを増やしていくと。がんばっていくところはさらにパイが増えていくということでご理解をいただきたいと。こんなように思います。

また、高知県知事からは、尾崎知事より、少子化対策についてお話がございました。少子化の進行に歯止めをかけるためには、若い世代の結婚・子育ての希望を叶えられる環境を作ると。多くの若い人たちは、結婚したいと思っているし、子供も作りたいたいと思っているけど、ちょっと難しいなというところなんだろうと思います。彼らはその希望を叶えていけば、少子化に歯止めをかけていくことができるわけでありまして、そのためにも経済面での安心感を与えることが重要と考えています。具体的なお提案もいただきました。そうしたご提案も踏まえながら、今後も地方公共団体の意見をしっかりと受け止めながら、人口減少問題に対する取組を強力に進めていきたいと思っています。

また、地域の実情において、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を行っていくことが、実効性のある少子化対策を進める上で重要であると認識をしています。地方公共団体の意欲と創意ある取組に対し、国としてどのような支援ができるか、検討していきたいと思います。同時に、女性の活躍推進、そしてまた少子化対策は、いずれも安倍内閣の最重要課題でありまして、仕事と子育ての両立ができるような環境を整備していくことが重要であると思っています。長時間労働の抑制をはじめとする、働き方改革や待機児童解消などの子育て支援の充実にはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。少子化対策は、わが国の未来への投資であり、財源を確保しつつ、施策の充実を努めていきたいと思ます。

そして、北海道の高橋知事からは、地方創生のための景気経済対策等についてお話がございました。地方創生に当たっては、まず仕事の確保が必要であり、仕事が人を呼び、そして人が仕事を呼ぶ好循環を確保することが重要だろうと思います。創生本部では、地域の企業の活力を最大限に引き出す施策、例えば、ふるさと名物の支援、起業・創業支援、地域に密着したサービス産業の付加価値向上等の施策を推進することにより、地方の雇用を確保すべく、関係省庁と連携して取り組んでいくこととしています。また、農林水産業関係では、ファンドの出資支援による6次産業化の推進、融資・税制等による農業経営の法人化の促進、また、青年就農者・経営承継者への給付金の給付等による支援を行っているところでありますが、引き続き地域の農林水産業の活性化に努めていきたいと思っています。

現在、地域の産業集積の形成及び活性化を図るため、工場立地に関する固定資産税等の減免などの地方公共団体の取組に対して、交付税による原資補填などの支援を行っていま

す。いただいたご要望も踏まえまして、今後、企業の立地拠点をより強くするための支援策を検討していきたいと思います。また、地方創生を図るためには、地域の特性を生かした支援強化が極めて重要であります。そのため、この臨時国会において、中小企業地域資源活用促進法の改正案を提出しました。これによって、地域資源を生かしたふるさと名物をブランド化し、販路開拓を促進するための支援を強化したいと思います。また、外国人旅行者の誘致については、北海道も外国人の観光客が大変増えていると思いますし、地域の経済には大きな力になると思いますが、地域が誇るコンテンツを外国人目線でとらえて海外へ発信することが重要であります。そのため、訪日外国人旅行者数2,000万人を目指して、全国各地の魅力を発信しているところであります。こうした取組を通じて、地域特性を生かした地域産業の競争力強化を図っていきたいと思います。

また、これは併せて、東京一極集中の是正は重要になると認識しておりまして、このため、まち・ひと・しごと創生本部において決定した基本方針において、東京一極集中の歯止めは基本的視点の一つとして盛り込んでおります。地方から東京圏への人口流出、特に若い世代の流出に歯止めをかけて、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現していきたいと思います。舛添知事もおられますが、東京に住んでいる人の4割の方々は自分の人生、地方で暮らしたいと思ってる方々がおられるわけでもあります。そうした方々の希望を実現することによって、人が地方にまた流れていくという流れも作ることができるのではないかと思います。

そして、佐賀県の古川知事より、地方分権改革の推進と農地制度改革についてお話がありました。そして、保育所についてお話がございましたが、元気で豊かな地方を創生していくためには、地方の自立性を高める地方分権改革の推進が不可欠でありまして、本年から開始した地方からの提案募集に対して、全国から多くのご提案をいただいているところであります。各団体の熱心な取組に感謝するとともに、政府としても地方からの提案を積極的に受け止め、推進することが重要と認識しています。いただいたご提案は多種多様であります。重点事項について、4割以上について実施又は前向きな対応の方針が示されています。次第に成果があがってきていると。このように理解をしておりますが、今後、年末に向けまして、さらに検討を深め、提案の最大限の実現に向けて取り組んでまいります。

ご指摘のあった農地転用に係る事務の権限の移譲については、地方から強い希望をいただいていると承知しています。地方分権及び農地確保の観点から、今後、地方からの意見を踏まえつつ、精力的に検討を進めてまいりたいと思います。また、保育所については、准看の方がいれば十分だというご意見もいただきました。また、保育士の試験自体を各県でそれぞれ、今、1年に1回のを各県で行うことができるようにするという事も議論をしているところでございますが、今いただいたご提案等も我々も検討していきたいと思っております。

(高市総務大臣) ありがとうございます。

次のテーマ、その他の重要政策課題について、知事からご発言をお願いいたします。引き続き恐縮ですが、2分程度に短縮をしてお願いをいたします。

それでは富山県の石井知事、お願いいたします。

(石井富山県知事) はい、ありがとうございます。

地方税財政常任委員長を務めておりますので、地方創生の基盤となる税財政対策で3点ほどお願いしたいと思います。簡潔に申し上げます。

まず第1点は、地方一般財源総額の確保ということでありまして。総理はご存知だと思いますけれども、この十二、三年を振り返りますと、地方財政計画、これは交付税の計算するときの根拠になるんですが、社会保障関係は、少子化高齢化に伴って約10兆円増えてるんですね。しかし一方で、地方財政計画のトータルは、この13年で6兆円減ると。じゃあ、何でつじつまを合わせてるかという、1つは行革で人件費を3.4兆円減らしてる。もう1点は、公共事業など投資的経費を実に6割以上減らして、16.1兆円削ってる。決算も大体こういう傾向になってます。

これで何とかやってきましたけれども、これからは社会保障は毎年自然増で0.7兆円ずつ増えていきますから、これまでのやり方では、なかなか対応しにくくなる、もう困難になってますので。

その中で、少し税収が戻ったからといって、例えば歳出特別枠1.2兆円、危機モードから平時モードだとか言って削る方向の議論が一部にありますけれども、この歳出特別枠の1.2兆円というのも入れて地方財政計画、6兆円もこの13年間削ってきてますから、ぜひこれは残していただく。あるいは残さないなら、ほかの形で実質的に一般財源として確保していただきたい。

2つ目は、知事会の中でも議論がありましたが、地方税の偏在是正でございます。舛添知事にも入っていただいて、この7月、大激論、この10月11月にもやりましたが、舛添知事は大変広いお心の持ち主ですので、大きな意味ではご理解いただいて、今後、消費税、地方消費税のさらなる10%への引き上げというような場合には、やっぱり引き続き法人住民税の法人税割の交付税原資化といったようなことなどを進めていただいて、できるだけ偏在性が少ない、税収が安定的な税体系を作っていただきたい。よろしくお願ひしたい。

それから3つ目は、法人実効税率の見直しでありまして、これは総理のお考えで、法人実効税率の引き下げをやることは必要だと我々も思ってますけれども、これは実は6割は地方の税財源でございますから、何とか恒久減税については恒久財源を確保していただきたい。そのために、やっぱり外形標準課税、これ特に資本金1億円以上の大企業を中心に考えていただきたいということでもあります。

最後に1点だけ。地方交付税の絡みで、さっき飯泉徳島県知事からもお話がありましたが、その交付金と併せて、東京圏から本社や研究機関がそこに移転するときに、ぜひそれは後押しするような税制を、よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

(高市総務大臣) ありがとうございます。

栃木県の福田知事様、お願いいたします。

(福田栃木県知事) はい、ありがとうございます。社会保障の常任委員会を代表して申し上げます。

社会保障制度改革の推進についてでございますが、来年度は、医療・介護提供体制改革の本格始動や子ども・子育て支援新制度の実施など、改革の節目となる重要な取組が山積をしておりますことから、その着実な実施に向けまして、国には責任を持って財源確保を願いたいと存じます。

特に、国民皆保険制度の最後の支えでございます国民健康保険につきましては、加入者の保険料負担が極めて重いといったことから、制度破たんのおそれがあるといわれております。この1月から、今後の運営の見直しにつきまして国と地方三団体で協議を行っているところでありますが、いまだ国からは、今後の問題解決のための具体策が提示されておられません。十分な協議を経て、地方の納得のいく改革を進めることができるのか懸念をしております。

都道府県は、国保の構造問題が解決され、将来にわたって持続可能な制度が構築されるのであれば、市町村とともに積極的に責任を担う覚悟でございます。間もなく厚生労働省から一定の考え方が示されると聞いておりますけれども、現在の法定外繰入での解消にとどまらない抜本的な財政基盤強化の具体策と国費投入の規模、さらには、被保険者の利便性と制度の連続性に十分配慮した役割分担のあり方を一刻も早く提示をし、地方と十分協議を願いたいと思います。

消費税率引上げの判断を控えまして、大変難しい問題があろうかとは存じますが、地方は、今後とも国とともに社会保障税制度改革の推進に尽力をする所存でございます。地域住民の暮らしを支える地方が安心して、取り組むことができるよう、国には引き続き力強い取組をお願いいたします。

以上です。

(高市総務大臣) ありがとうございます。

埼玉県の上田知事、お願いいたします。

(上田埼玉県知事) はい、ありがとうございます。

知事会の東日本大震災復興協力本部長を務めております。復興の加速化について、総理に3点お願いをしたいと思っております。

総理は毎月1回、必ず被災地を視察されて、釈迦に説法で恐縮でございますが、現在まちづくりや復興事業が本格化してきておりますので、専門家不足という事態が起こっております。国、県、市町村などで人の派遣を行っているところですが、これからも、それをしっかりするためには、独立行政法人それから民間の大手の企業などに国は大きくパイプを持っておられますので、そういったところから、任期付の職員を派遣できるようにご手

配をお願いしたいと思っております。

次に2番目には、復興事業が円滑に進められるように予算を十分確保していただきたいということがございます。既にご承知のとおり、自治体では、人手不足や資材高騰によって入札不調が多発し事業費が増額するような傾向が出ておりますので、最初の予定よりはずいぶん増額しなければいけないような事態になってきておりますので、この点についても改めてご検討いただきたいと思いますと思っております。

最後に、被災地への旅行の促進や物産消費についても全国知事会も決議をして努力をしているところですが、国、独立行政法人などでも、積極的に被災3県に旅行に行く、あるいは物産会なども開いたり招いたりしながら被災地の消費拡大などにつながるようなことをして行って元気をつけていくということをお願いしたいと思います。

先ほど時間がなくてチャンスがなかったもので、ほんの20秒程度でけっこうでございます。

我々少子化対策で重大な欠陥を持っていると思っております。それは、確かに住宅が狭いとか教育にお金がかかるってということもありますが、2人でまあ合格かなというようなマインドが、世の中にでき上がっております。テレビのコマーシャルを見れば、ファミリーカーは必ず子供は2人です。そして政府や民間の調査などの具体的な事例を出す場合も、そのモデルは必ず4人家族になっています。5人家族ではありません。そして生命保険会社のパンフレットを見ても、必ずそれは4人家族です。あるいは料理のレシピも4人家族です。またファミリーレストランも4人家族。全部4人家族なんです、基本が。県営住宅を調べてみました。なんと4人家族を前提にしていますので、5人以上を入れるような4LDKは、県営住宅では0.1%でした。首都圏の神奈川、東京、埼玉、千葉のマンションも3LDKが実は75%で、4LDK以上は8.7%しかありません。

基本的に世の中が4人家族2人子供ででき上がっているようなイメージを作ってますので、ぜひこれからは、政府広報やその他いろいろ、5人家族を前提にしたような打ち込みをいろんな形でやっていかなきゃいけないんじゃないかということ、あえて問題提起させていただきます。

以上です。ありがとうございました。

(高市総務大臣) ありがとうございました。新潟県泉田知事をお願いいたします。

(泉田新潟県知事) はい、ありがとうございます。

危機管理・防災特別委員長の立場から、国土交通常任委員会の意見も踏まえてお願い申し上げます。

冒頭総理からもお話がございましたとおり、今年は、関東の豪雪に始まり広島のと砂災害、戦後最悪の火山災害と続きました。ソフト面の対応も、これ必要でございます。火山学者が40人しか日本の国内にいないと、人材育成を進めていかなければいけない。そしてまた自治体としても、と砂災害に対して、この警戒区域の設定を進めなければいけない、喫緊の課題の取組を、国と一緒に進めさせていただきたいと考えております。

住民の安心・安全なくして地方創生はありえないということですが、1つ問題は、資本ストック統計、ぜひチェックをお願いしたいんですけども、平成15年をピークに、日本の資本ストックは減少を続けています。すなわち、現在のこれは社会インフラに対する投資というのは過小になってると、現状維持できないっていうことになっております。水準自体が低いということが対策の遅れを招いているということですが。

恐れずひるまずアベノミクスを進めれば、必ずや名目のGDPが上がりますので税収が上がってくるということになりますから、ぜひ大胆な起債制度の拡充、そしてまた新たな交付金の創設等、資本ストック統計が下がらないような形で住民の命を守る投資、これぜひ進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(高市総務大臣) はい。ありがとうございます。

ちょっとまだご発言になりたい知事様もおいでかと思いますが、ここでいったん安倍総理から答弁をお願いいたします。

(内閣総理大臣) 富山県の石井知事より、平成27年度の地方財政対策や、税制改正等について、お話がございました。地方が安定的に財政運営を行いつつ、地方創生に積極的に取り組むためには、地方が自由に使える一般財源をしっかりと確保することが必要と認識をしています。政府の中期財政計画、これは平成25年8月8日閣議了解をしたものでありますが、においても、地方の一般財源総額は、平成26年度及び平成27年度において、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとされているところでありまして、来年度の地方財政計画において、必要な経費を適切に歳出に計上し、地方の一般財源総額をしっかりと確保していく考えであります。

地方法人課税の偏在是正については、与党税制改正大綱においては、消費税10%段階への対応として、法人住民税、法人税割の地方交付税原資化をさらに進めるなど、とされておりました。今後のこの方針に沿って、地方公共団体等とも幅広く意見交換をしながら、検討を進めていきたいと思っております。

法人税改革については、先ほど知事様ご指摘になったように、日本の競争力を高める観点から、法人税を成長志向型に変革していくことで、経済の好循環を通じ、国民生活の向上につながっていくものと考えております。

改革を進めるにあたっては、骨太の方針において、財源もしっかりと確保するとの方針が決まっています。また、外形標準課税のあり方については、地方経済を支える中小企業、小規模事業者への配慮の観点も含め、検討をしていくこととなるわけでありまして。

また、企業が東京から地方に移っていくときに、税制上の様々な措置が可能かどうかというお話がございました。コマツが、本社機能の一部を、石川県に、ある意味戻したというか、移して、結果、社員もハッピーだし、子供も増えるし、生産性も上がって、税収も上がったかもしれませんから、皆ハッピーになるわけでありまして、そうしたことも是非奨励していくために、何が必要かということをよく我々でも考えていきたいと思っております。

そして、栃木県の福田知事より、社会保障制度の充実と国民健康保険制度などの財政基

盤の強化についてお話がありました。急速な少子高齢化のもと、世界に冠たる社会保障制度をしっかりと次世代に引き渡していくためには、消費税の引き上げにより安定財源を確保しつつ、受益と負担の均衡が取れた制度へと、不断の改革を進めていく必要があります。

特に、国民健康保険については、国民皆保険を堅持する観点から、これまでも財政基盤の強化、都道府県と市町村の適切な役割分担のあり方について、地方との協議を行ってきたところではありますが、引き続き、地方のご意見を伺いながら、しっかりと改革に取り組んでいきたいと思っております。

そして、上田埼玉県知事からは、5人家族を1つのモデルとしろと、これは今までにない視点でありまして、上田さんらしいユニークではありますが、しかし、大切な視点でもあろうと。子供3人作ると、何らか、県営住宅等々に入れられないということであつては、これじゃないんだろうと思っておりますので、これからどうこうしたモデルを考えていくかということについては、やっぱり検討していく必要はあるだろう。今、伺っていてそのように感じました。

そして、東日本大震災からの復興についてお話がございましたが、復興加速化のため、被災自治体の人員体制を強化することは喫緊の課題であります。今年度に入りまして、全国の自治体から、昨年度より約200名多い2,229人の職員を被災自治体に派遣していただいております。全国の都道府県から派遣いただいた職員の皆さんが、即戦力として、非常に大きな力になっております。これまでの皆様の多大なご協力に心から感謝申し上げます。国といたしましても、これらの取組について支援するとともに、公務員OB、民間実務経験者等の活用によって、被災自治体における幅広い方面から人材確保を進めていく考えであります。

そしてまた、被災地の復旧復興事業を円滑に進めるため、政府として、これまで人材や資材を円滑に確保するため発注規模の大型化や生コンクリートのプラントの増設などを行うとともに、実勢価格を適切に反映するため労務単価を引き上げるなど、5度にわたり加速化策を打ち出してきたところであります。こうした対策により、一部不調となった案件もほぼ契約に至っております。全体として事業は着実に進んでいますが、今後とも事業の円滑な実施のための対策をきめ細かく講じていきます。

27年度予算については、被災地の一刻も早い復興のため、必要な額をきちんと措置していく考えであります。まずは現在の復興の動きをさらに加速し、そして集中復興期間における被災地の一刻も早い復興に取り組むことが重要であると考えています。28年度以降の復興事業については、復興交付金のあり方も含めて、復興の基本方針に沿って、これまでの進捗状況等を踏まえ、しっかりと事業のレビューをした上で、財源を含めて、あり方を検討していく予定であります。28年度以降も被災地の復興事業が一日も早く進むよう、引き続き被災者の方々の方に寄り添い、対応していく考えであります。

また、被災地では、震災から3年半が経過した今もなお、農林水産物や観光業を中心として、幅広い産業分野で風評被害が続いています。このため、福島県産米のすべての袋を

検査する全袋検査、そして水産物の放射性物質調査の徹底、また、放射線に関する住民目線での分かりやすい情報発信の強化、そして経団連に対する被災地産品の贈答品での活用、これは割と贈答品に使われないという傾向が、自分では買うんですが、人に贈ったらまずいんじゃないかと思っている人たちがまだいますので、これはちゃんと贈答用でも贈ってもらうように働きかけをしてもらっているところでもありますし、社内マルシェの取組拡大等の要請を実施しています。また、福島県への修学旅行等の回復に向けた対策の強化などの取組を進めて、被災地とも連携を密にしながら、官民をあげて風評被害の払拭に努めていきたいと思います。

泉田新潟県知事からは、先ほど山田知事からもご指摘をいただいた、異常気象に対応した災害対策の推進についてお話がございました。自然災害が起こりやすいわが国において、国民の生命と財産を守るためには、最新の科学的知見を活用するなど、防災対策を不断に見直していくことが必要であります。その人材の育成というのも大切なポイントであると我々も認識しています。現在も、災害時における放置車両対策を強化するための災害対策基本法や、土砂災害警戒区域の指定を行いやすくするための土砂災害防止法の改正案を今国会に提出しているところでありまして、ハードだけではなくてソフトの対策を、ハード・ソフト、適切に組み合わせた総合的な防災対策に政府一丸となって取り組んでいきたいと思います。

その際、資本ストックがだんだん目減りしているのではないかとというご指摘もございます。一時、コンクリートから人へとと言われて、なかなかやりにくい雰囲気の時もあったわけですが、人を守るためにもコンクリートも大切であります。そういうご指摘は、そういう発信もぜひ含めて、我々もそういうご指摘をいただいたということを留意していきたいと思います。

また、先ほど冒頭、山田知事から、円安により地方の中小・小規模事業者が打撃を受けているというお話がございました。特に円安によって材料費あるいはまたガソリンの一時的な上昇等がございます。そうした現状に対して目配りをしていくということも大変重要だろうと思えます。その中で、例えば政策金融公庫、商工中金への返済条件変更のお申し込みに対して前向きに対応するよう要請をしております。そして、親事業者2万社への価格転嫁受け入れを要請しております。いわば中小企業がなかなか親企業に、材料費が高いから上げてくれと。親企業の方は輸出をしていて、大きな利益をあげていても、そこへ納入している小規模事業者はそうではないわけですが、そうしたところにはちゃんと、これは転嫁できるような、そういう要請をしていきたいと思います。

また、代表的な大企業200社への、下請取引適正立入検査の集中実施を行っていく方針でございます。こうしたことをしっかりと行いながら、弱い立場の小規模事業者、中小企業が材料費等々の価格上昇を転嫁できるようにしていきたいと。多くの大企業等々は空前の利益をあげているところがあるわけでありまして、これが広く地方の中小・小規模事業者にもちゃんと恩恵が行き渡るように、我々も努力していきたいと。このように思っ

ております。

(高市総務大臣) ありがとうございます。

このあと、実は石破大臣から締めくくりのご挨拶をいただきますけれども、安倍総理、次の公務のため、退出の時間でございます。どうもお疲れ様でございました。

ありがとうございます。

それでは、石破地方創生担当大臣から、よろしく願いいたします。

(石破地方創生担当大臣) はい。総理から詳細なお話がありました。そのとおりであります。本日は誠にありがとうございました。

先ほどのご挨拶で申し上げましたが、地方創生は日本創生であって、地方に活力、要は生産性が地方においてはなお低いと。生産性を上げないと人は入ってこないということですが、どうやって地方において生産性を上げていくかということは、それぞれの地域でないと分からないことがございまして、地方で人手不足が今深刻化しているということと生産性を上げるということを、どうやって一緒に考えるかということだと思っております。

要は、地方に仕事がないと、何だかんだ言っても仕事がないと人は来ないのでありまして、人が来なきゃ町にならないのでありまして、これをどうするんだということを、地域においてほんとにぎりぎりお考えをいただいて、国として可能な限りのお手伝いをしてまいりたいと思っております。

私、先ほど高橋知事から観光のお話がありまして、要は観光というのは、「今だけ、ここだけ、あなただけ」というのがキーワードなんだそうでありまして、「いつでも、どこでも、誰にでも」ということをやっていると、そんなところには人は来ないのでありまして、今だけ、ここだけ、あなただけっていうのがあって、初めて高速道路も高速鉄道も航空路も意味を持つんで、そうじゃなければ、そこにしかないものでなければ、いろんな手段を使って人はなくなるだけというのは厳然たる事実だと思っております。

また第1次産業、私、全国あちこちで申し上げておりますが、日本ほど農業、漁業、林業に恵まれた国はないのに、何でこんなことになっておるかということを考えたときに、やはり今まで正しいと思ってたやり方が、これから先はそうではないのではないかと。

私は、協働組合がみんな悪いなんて言うつもりはありません。ただ、作ったらば農協に出しておしまいと、取れたら漁協に出しておしまい、林業経営は森林組合にお任せということで、ほんとにいいだろうかということだと思っております。それぞれの協働組合には、いろんな改善の動きとか改革の動きがありまして、特に漁協、全漁連などというのは今までとは全く違う取組をいたしておいて、こっちのほうが驚くような話でございしますが、今までのモデルをどう変えるかということにつきましても、それぞれのご見識、ご見解を賜りたいと思っております。

一緒にやらせていただきたいと思います。国が上とか地方が下とか、そのようなことは考えておりません。ほんとに、ともにやるということだと思っております。どうぞ、またよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

(高市総務大臣) 本日は、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。

今日伺いましたお声をしっかりと受け止めて、できることから速やかに実行させていただきます。

以上をもちまして、全国都道府県知事会議を終了させていただきます。ありがとうございました。